

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月27日

【事業年度】 第108期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

【会社名】 株式会社東邦銀行

【英訳名】 The Toho Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 北村清士

【本店の所在の場所】 福島県福島市大町3番25号

【電話番号】 福島(024)523-3131(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 阪路雅之

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目6番1号  
株式会社東邦銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3535-5835(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 青木智

【縦覧に供する場所】 株式会社東邦銀行東京支店  
(東京都中央区京橋一丁目6番1号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
		(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)
連結経常収益	百万円	65,254	63,564	62,870	62,841	61,516
うち連結信託報酬	百万円	0	0	0	0	0
連結経常利益	百万円	11,591	8,368	4,770	10,673	9,997
連結当期純利益	百万円	6,166	4,619	1,949	6,550	4,552
連結包括利益	百万円					494
連結純資産額	百万円	129,153	122,718	115,549	141,027	138,970
連結総資産額	百万円	2,842,266	2,856,905	3,000,376	3,158,209	3,261,533
1株当たり純資産額	円	578.89	555.08	522.75	552.10	550.46
1株当たり当期純利益金額	円	27.67	20.79	8.83	27.84	18.02
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	4.53	4.28	3.84	4.45	4.25
連結自己資本比率 (国内基準)	%	10.58	10.48	10.84	10.96	10.93
連結自己資本利益率	%	4.92	3.67	1.63	5.10	3.25
連結株価収益率	倍	18.46	20.63	44.50	10.70	12.48
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	34,928	9,781	6,153	81,254	120,990
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	143,191	104,407	10,407	106,286	91,502
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,322	2,334	13,602	6,750	2,676
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	184,979	68,435	86,285	54,496	81,299
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,921 [874]	1,910 [914]	1,940 [923]	1,945 [897]	1,963 [899]
信託財産額	百万円	71	66	41	30	21

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので、記載しておりません。
- 3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
- 6 連結自己資本利益率は、期首と期末の単純平均純資産額(少数株主持分を控除後)により算出しております。
- 7 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

## (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
経常収益	百万円	59,254	63,472	62,653	62,753	61,359
うち信託報酬	百万円	0	0	0	0	0
経常利益	百万円	11,360	8,323	4,678	10,624	9,912
当期純利益	百万円	6,100	4,590	1,898	6,763	4,477
資本金	百万円	18,684	18,684	18,684	23,519	23,519
発行済株式総数	千株	223,249	221,000	221,000	255,500	255,500
純資産額	百万円	128,293	121,826	114,592	140,278	138,143
総資産額	百万円	2,841,804	2,856,455	2,999,891	3,157,654	3,260,905
預金残高	百万円	2,566,668	2,606,803	2,729,368	2,842,078	2,967,709
貸出金残高	百万円	1,854,162	1,864,773	2,043,749	2,051,786	2,137,806
有価証券残高	百万円	700,342	784,429	759,698	880,709	953,560
1株当たり純資産額	円	575.66	551.71	519.15	549.79	547.83
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	6.00 (2.75)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.50 (3.00)	6.50 (3.25)
1株当たり当期純利益 金額	円	27.36	20.65	8.59	28.74	17.72
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	4.51	4.26	3.81	4.44	4.23
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10.52	10.42	10.78	10.92	10.88
自己資本利益率	%	4.89	3.67	1.60	5.30	3.21
株価収益率	倍	18.67	20.77	45.75	10.36	12.69
配当性向	%	21.92	29.05	69.84	22.61	36.68
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,737 [775]	1,734 [810]	1,768 [814]	1,897 [893]	1,913 [892]
信託財産額	百万円	71	66	41	30	21
信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円	27				

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第108期(平成23年3月)中間配当についての取締役会決議は平成22年11月12日に行いました。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。
- 4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 5 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 6 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

## 2 【沿革】

- 昭和16年11月 福島県下の郡山商業銀行、会津銀行、及び白河瀬谷銀行の3行が合併し、株式会社東邦銀行を設立(設立日11月4日、資本金200万円、本店郡山市)
- 昭和17年8月 三春銀行、猪苗代銀行、岩瀬興業銀行の営業を譲受
- 昭和18年2月 矢吹銀行、田村実業銀行、及び磐東銀行の3行を合併
- 昭和19年11月 福島貯蓄銀行を合併
- 昭和21年12月 本店を郡山市から福島市に移転
- 昭和22年4月 福島県金庫事務を受託
- 昭和42年11月 本店を現在地に新築移転
- 昭和44年2月 外国為替業務取扱開始
- 昭和48年4月 東京証券取引所市場第二部に上場
- 昭和49年2月 東京証券取引所市場第一部へ指定
- 昭和56年6月 東邦ビジネスサービス株式会社を設立
- 昭和58年4月 証券業務取扱開始(国債等の窓口販売)
- 昭和58年10月 東邦コンピューターサービス株式会社を設立(現・持分法適用関連会社)
- 昭和60年3月 東邦リース株式会社を設立(現・持分法適用関連会社)
- 昭和60年3月 東邦信用保証株式会社を設立(現・持分法適用関連会社)
- 昭和60年4月 株式会社東邦カードを設立(現・持分法適用関連会社)
- 昭和60年6月 債券ディーリング業務取扱開始
- 昭和61年4月 海外コルレス業務取扱開始
- 平成2年7月 株式会社東邦クレジットサービスを設立(現・持分法適用関連会社)
- 平成4年7月 東邦不動産サービス株式会社を設立
- 平成4年7月 東邦スタッフサービス株式会社を設立
- 平成5年4月 東邦情報システム株式会社を設立(現・連結子会社)
- 平成5年9月 信託代理店業務取扱開始
- 平成6年4月 信託業務取扱開始
- 平成6年7月 新事務センター建物竣工
- 平成12年10月 投資信託の窓口販売業務取扱開始
- 平成13年4月 損害保険業務取扱開始
- 平成14年10月 生命保険業務取扱開始
- 平成17年10月 証券仲介業務取扱開始
- 平成19年10月 銀行本体発行クレジットカードの取扱開始
- 平成21年3月 東邦ビジネスサービス株式会社、東邦不動産サービス株式会社、東邦スタッフサービス株式会社の3社を解散

### 3 【事業の内容】

当行グループ(当行および当行の関係会社)は、当行、(連結)子会社1社、関連会社(持分法適用関連会社)5社で構成され、銀行業を中心として主に金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は、「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### 〔銀行業〕

当行の本支店113か店においては、預金業務、貸出業務、為替業務およびそれに付随する業務等を行い、地域に密着した営業活動を積極的に展開しており、当行グループの中核と位置づけております。

#### 〔その他〕

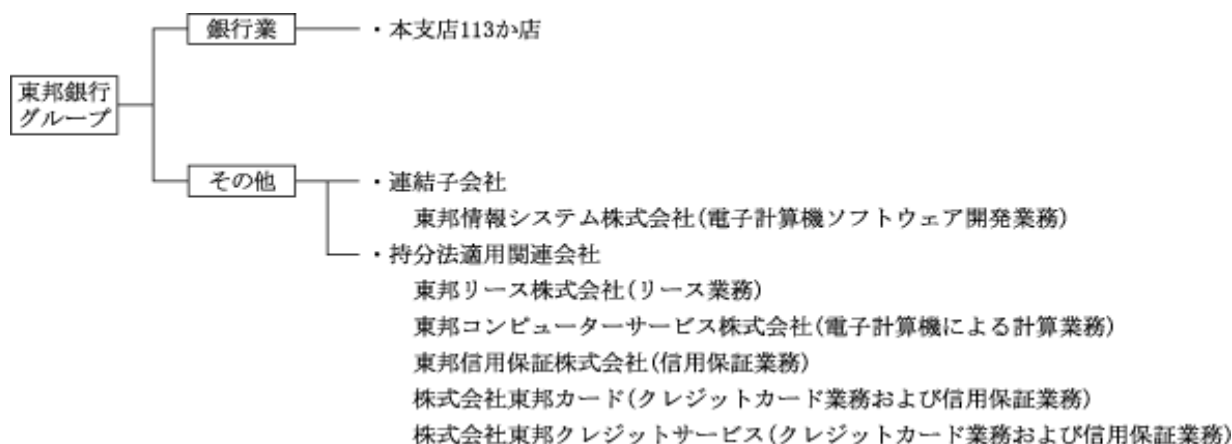
子会社1社において電子計算機ソフトウェア開発業務、関連会社5社においてリース業務、クレジットカード業務等を営み、当行グループ内での連携により金融サービスの充実を担っております。

子会社：東邦情報システム株式会社

関連会社：東邦リース株式会社、東邦コンピューターサービス株式会社、

東邦信用保証株式会社、株式会社東邦カード、株式会社東邦クレジットサービス

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 東邦情報シ ステム株式 会社	福島県 福島市	30	その他	5.0 ( ) [78.3]	6(3)		預金取引関係 銀行関連業務 受託	提出会社より建 物等の賃貸	
(持分法適用 関連会社)									
東邦リース 株式会社	福島県 福島市	60	その他	5.0 ( ) [43.7]	3(3)		金銭貸借関係 預金取引関係 リース取引	提出会社より建 物の賃貸及び提 出会社へ事務機 器等の賃貸	
東邦コン ピューター サービス株 式会社	福島県 福島市	30	その他	7.6 ( ) [37.1]	4(3)		預金取引関係 銀行関連業務受 託	提出会社より建 物の賃貸	
東邦信用保 証株式会社	福島県 福島市	30	その他	5.0 ( ) [37.5]	4(3)		預金取引関係 貸出金の保証		
株式会社東 邦カード	福島県 福島市	30	その他	5.0 ( ) [15.0]	4(3)		金銭貸借関係 預金取引関係 貸出金の保証		
株式会社東 邦クレジット サービス	福島県 福島市	30	その他	5.0 ( ) [34.3]	4(3)		金銭貸借関係 預金取引関係 貸出金の保証		

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。  
また、[ ]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。  
3 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社における従業員数

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	1,913 [892]	50 [7]	1,963 [899]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員986人を含んでおりません。  
2 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

##### (2) 当行の従業員数

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,913 [892]	40.4	17.7	6,838

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員969人を含んでおりません。  
2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。  
3 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
5 当行の従業員組合は、東邦銀行従業員組合と称し、組合員数は1,427人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (金融経済環境)

当期のわが国経済は、個人消費や住宅投資が持ち直し、輸出や生産が増加基調にあるなど回復に向けた動きを見せておりましたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災以降、一部の生産活動が大きく低下しており、輸出や国内民間需要にも相応の影響が及んでおります。

当行の主たる営業基盤である福島県内経済につきましても、生産活動などにおいて持ち直しの動きが続いておりましたが、震災および原子力発電所の事故により甚大な被害を受け、一時的な停滞を余儀なくされております。

金融環境については、震災後も日本銀行による潤沢な資金供給のもとで全体的に安定しております。日経平均株価は、震災直後に一旦大幅に下落いたしましたでしたが、その後回復し、年度末には9千7百円台となりました。

#### (経営方針)

当行は、平成21年4月より新たな長期目標を策定し、“ 「大きく・強く・たくましく」～地域に熱く・お客さまに誠実に・人を大事に～ ” を目指す銀行像として掲げております。

長期目標におきましては、「ふるさと“ふくしま”の発展のため、地域社会やお客さま、株主に対し、熱いところをもって行動する」「お客さまの視点に立って、誠実にところをこめて接し、広く地域から選ばれる銀行となる」「従業員が働きがいを実感できる企業風土を醸成し、当行の将来を担い、地域を支える人材を育成する」の3つを基本的考え方としております。

また、この度の震災および原子力発電所事故からの復興に向けた当行の支援姿勢を明確にする観点から、新たなコーポレートメッセージ「すべてを地域のために」を制定いたしました。この考え方に沿って、震災からの復興を幅広く支援するとともに、福島県を中心とする地域における当行の営業基盤をさらに盤石なものとする中で、「大きく（盤石な企業規模と営業基盤）、強く（高い収益力）、たくましい（健全な経営体質）」銀行を目指して、全役職員一丸となって取り組んでまいります。

#### (業績)

損益状況につきましては、貸出金・有価証券残高とも着実に増加いたしました。政策金利の変更に伴う運用利回りの低下などにより資金運用収益が減少したことや地域経済の伸びの鈍化および東日本大震災の間接的な影響などを背景に不良債権処理額が増加したことから、経常利益は前連結会計年度比6億76百万円減益の99億97百万円となりました。また、東日本大震災に伴う与信コストや店舗の修繕費用等を特別損失に計上したことから、当期純利益は前連結会計年度比19億98百万円減益の45億52百万円となりました。

なお、当連結会計年度末の国内基準による連結自己資本比率は、預金の堅調な伸びを背景とした資産の大幅な増加により、前年度末比0.03ポイント低下して10.93%となりましたが、当期純利益の着実な積上げにより、中核的自己資本比率は0.05ポイント上昇し9.49%となりました。

セグメントの業績につきましては、当行グループの報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業務における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

#### (主要勘定)

お客さまの多様なニーズにお応えする商品の提供に努めてまいりました結果、預金は期中1,256億円増加し期末残高は2兆9,675億円となり、譲渡性預金を含む総預金では、期中1,050億円増加し3兆746億円となりました。

また、公共債・投資信託・生命保険を対象とした預かり資産残高は、期中5億円増加し4,007億円となりました。

貸出金については、地元企業をはじめとした事業性貸出の需要に積極的にお応えするとともに、住宅ローンを中心とした個人のお客さま向け貸出の増強にも努めてまいりました結果、期中860億円増加し2兆1,378億円となりました。

有価証券については、投資環境や市場動向に留意しながら効率的な資金運用に努めました結果、国債を中心に期中729億円増加し9,541億円となりました。

#### (キャッシュ・フロー)

当連結会計年度の連結ベースの現金及び現金同等物は、営業活動における収入超過額1,209億円、投資活動における支出超過額915億円および財務活動による支出超過額26億円により、前連結会計年度末比268億円増加して812億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加による支出860億円に対し、譲渡性を含む総預金の増加による収入1,050億円、コールローンの減少による収入971億円等により、1,209億円の収入超過（前連結会計年度比397億円増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出4,533億円及び金銭の信託の増加による支出100億円が、有価証券の売却・償還による収入3,734億円を上回ったことから、915億円の支出超過（前連結会計年度比147億円減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払による支出（少数株主への配当金支払を含む）17億円および従業員持株会信託の導入に伴う自己株式の取得による支出10億円等により、26億円の支出超過（前連結会計年度比40億円減少）となりました。

なお、「事業の状況」に記載の課税取引については、消費税および地方消費税を含んでおりません。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

資金運用収支は、国内業務部門で408億19百万円、国際業務部門で8億64百万円、全体で416億83百万円となりました。

また、役務取引等収支は、国内業務部門で51億95百万円、国際業務部門で25百万円、全体で52億20百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	41,403	913	42,316
	当連結会計年度	40,819	864	41,683
うち資金運用収益	前連結会計年度	46,546	1,158	224 47,479
	当連結会計年度	44,370	1,026	141 45,255
うち資金調達費用	前連結会計年度	5,143	245	224 5,163
	当連結会計年度	3,550	162	141 3,572
信託報酬	前連結会計年度	0		0
	当連結会計年度	0		0
役務取引等収支	前連結会計年度	4,993	23	5,017
	当連結会計年度	5,195	25	5,220
うち役務取引等収益	前連結会計年度	9,813	48	9,861
	当連結会計年度	10,206	51	10,258
うち役務取引等費用	前連結会計年度	4,819	24	4,844
	当連結会計年度	5,011	26	5,037
その他業務収支	前連結会計年度	2,206	255	2,462
	当連結会計年度	3,882	175	4,057
うちその他業務収益	前連結会計年度	2,386	259	2,646
	当連結会計年度	3,947	232	4,180
うちその他業務費用	前連結会計年度	180	4	184
	当連結会計年度	65	57	122

- (注) 1 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度16百万円、当連結会計年度16百万円)を控除して表示しております。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

資金運用勘定平均残高は、国内業務部門が3兆881億3百万円、国際業務部門が737億30百万円となり、相殺消去を行った合計で3兆948億85百万円となりました。また、利回りは、国内業務部門が1.43%、国際業務部門が1.39%となり、相殺消去を行った合計で1.46%となりました。

一方、資金調達勘定平均残高は、国内業務部門が3兆173億14百万円、国際業務部門が741億39百万円となり、相殺消去を行った合計で3兆245億5百万円となりました。また、利回りは、国内業務部門が0.11%、国際業務部門が0.21%となり、相殺消去を行った合計で0.11%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(70,527) 2,972,420	(224) 46,546	1.56
	当連結会計年度	(66,948) 3,088,103	(141) 44,370	1.43
うち貸出金	前連結会計年度	2,041,342	37,963	1.85
	当連結会計年度	2,082,153	35,397	1.70
うち商品有価証券	前連結会計年度	893	8	0.94
	当連結会計年度	705	7	1.09
うち有価証券	前連結会計年度	738,566	8,139	1.10
	当連結会計年度	859,068	8,705	1.01
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	118,327	209	0.17
	当連結会計年度	75,394	117	0.15
うち預け金	前連結会計年度	56	0	0.60
	当連結会計年度	62	0	0.62
資金調達勘定	前連結会計年度	2,910,132	5,143	0.17
	当連結会計年度	3,017,314	3,550	0.11
うち預金	前連結会計年度	2,741,736	4,394	0.16
	当連結会計年度	2,820,705	3,067	0.10
うち譲渡性預金	前連結会計年度	149,957	239	0.15
	当連結会計年度	184,343	147	0.07
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	2,076	2	0.11
	当連結会計年度	11,046	12	0.11
うち借入金	前連結会計年度	15,000	390	2.60
	当連結会計年度	15,171	337	2.22
うち社債	前連結会計年度	10,602	131	1.24
	当連結会計年度			

- (注) 1 国内業務部門とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、各連結会計年度の期首と期末の残高に基づく平均残高を利用しております。
- 3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度13,182百万円、当連結会計年度16,901百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度9,399百万円、当連結会計年度14,100百万円)及び利息(前連結会計年度16百万円、当連結会計年度16百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
- 4 ( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	76,357	1,158	1.51
	当連結会計年度	73,730	1,026	1.39
うち貸出金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	71,547	1,127	1.57
	当連結会計年度	69,701	994	1.42
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	2,997	30	1.02
	当連結会計年度	2,024	32	1.60
うち預け金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
資金調達勘定	前連結会計年度	(70,527) 76,522	(224) 245	0.32
	当連結会計年度	(66,948) 74,139	(141) 162	0.21
うち預金	前連結会計年度	5,904	20	0.33
	当連結会計年度	7,019	20	0.29
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度	82	0	0.68
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち社債	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

- (注) 1 国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。なお、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度12百万円、当連結会計年度15百万円)を控除して表示しております。
- 3 ( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
- 4 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式(当日のTT仲値を当日の全ての取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,978,249	47,479	1.59
	当連結会計年度	3,094,885	45,255	1.46
うち貸出金	前連結会計年度	2,041,342	37,963	1.85
	当連結会計年度	2,082,153	35,397	1.70
うち商品有価証券	前連結会計年度	893	8	0.94
	当連結会計年度	705	7	1.09
うち有価証券	前連結会計年度	810,113	9,267	1.14
	当連結会計年度	928,770	9,700	1.04
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	121,325	240	0.19
	当連結会計年度	77,419	150	0.19
うち預け金	前連結会計年度	56	0	0.60
	当連結会計年度	62	0	0.62
資金調達勘定	前連結会計年度	2,916,127	5,163	0.17
	当連結会計年度	3,024,505	3,572	0.11
うち預金	前連結会計年度	2,747,640	4,415	0.16
	当連結会計年度	2,827,724	3,088	0.10
うち譲渡性預金	前連結会計年度	149,957	239	0.15
	当連結会計年度	184,343	147	0.07
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	2,076	2	0.11
	当連結会計年度	11,128	13	0.12
うち借入金	前連結会計年度	15,000	390	2.60
	当連結会計年度	15,171	337	2.22
うち社債	前連結会計年度	10,602	131	1.24
	当連結会計年度			

(注) 1 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度13,195百万円、当連結会計年度16,917百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度9,399百万円、当連結会計年度14,100百万円)及び利息(前連結会計年度16百万円、当連結会計年度16百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内業務部門が102億6百万円、国際業務部門が51百万円となり、合計で102億58百万円となりました。

役務取引等費用は、国内業務部門が50億11百万円、国際業務部門が26百万円となり、合計で50億37百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	9,813	48	9,861
	当連結会計年度	10,206	51	10,258
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,864		1,864
	当連結会計年度	1,852		1,852
うち為替業務	前連結会計年度	3,698	46	3,745
	当連結会計年度	3,577	50	3,628
うち証券関連業務	前連結会計年度	220		220
	当連結会計年度	280		280
うち代理業務	前連結会計年度	294		294
	当連結会計年度	277		277
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	142		142
	当連結会計年度	134		134
うち保証業務	前連結会計年度	74	1	75
	当連結会計年度	79	0	80
うち投資信託の窓口販売業務	前連結会計年度	678		678
	当連結会計年度	748		748
役務取引等費用	前連結会計年度	4,819	24	4,844
	当連結会計年度	5,011	26	5,037
うち為替業務	前連結会計年度	574	24	599
	当連結会計年度	563	26	589

(注) 国際業務部門には、当行の外国為替業務等に関する収益、費用を計上しております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,835,151	6,825	2,841,977
	当連結会計年度	2,960,381	7,207	2,967,588
うち流動性預金	前連結会計年度	1,633,744		1,633,744
	当連結会計年度	1,758,793		1,758,793
うち定期性預金	前連結会計年度	1,151,398		1,151,398
	当連結会計年度	1,178,651		1,178,651
うちその他	前連結会計年度	50,008	6,825	56,834
	当連結会計年度	22,936	7,207	30,143
譲渡性預金	前連結会計年度	127,638		127,638
	当連結会計年度	107,055		107,055
総合計	前連結会計年度	2,962,789	6,825	2,969,615
	当連結会計年度	3,067,437	7,207	3,074,644

(注) 1 国内業務部門とは、当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金



(5) 業種別貸出状況及び外国政府等向け債権残高

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成22年 3月31日		平成23年 3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,051,786	100.00	2,137,806	100.00
製造業	277,015	13.50	271,378	12.69
農業、林業	5,265	0.26	5,190	0.24
漁業	3,466	0.17	3,005	0.14
鉱業、砕石業、砂利採取業	3,429	0.17	3,176	0.15
建設業	76,447	3.73	74,127	3.47
電気・ガス・熱供給・水道業	30,187	1.47	30,956	1.45
情報通信業	11,735	0.57	14,967	0.70
運輸業、郵便業	46,773	2.28	50,863	2.38
卸売・小売業	199,523	9.72	205,495	9.61
金融・保険業	98,548	4.80	136,017	6.36
不動産業、物品賃貸業	226,959	11.06	227,424	10.64
地方公共団体	328,496	16.01	335,474	15.69
個人	513,140	25.01	518,889	24.27
その他	230,797	11.25	260,839	12.21
特別国際金融取引勘定分				
政府等 金融機関 その他				
合計	2,051,786		2,137,806	

外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項なし

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	458,025		458,025
	当連結会計年度	557,875		557,875
地方債	前連結会計年度	76,504		76,504
	当連結会計年度	92,509		92,509
社債	前連結会計年度	232,032		232,032
	当連結会計年度	191,862		191,862
株式	前連結会計年度	41,659		41,659
	当連結会計年度	33,525		33,525
その他の証券	前連結会計年度	80	72,924	73,005
	当連結会計年度	80	78,299	78,380
合計	前連結会計年度	808,303	72,924	881,228
	当連結会計年度	875,853	78,299	954,153

(注) 1 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(7) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(信託財産の運用/受入状況)

信託財産残高表(連結)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
信託受益権	5	17.90		
現金預け金	25	82.10	21	100.00
合計	30	100.00	21	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	30	100.00	21	100.00
合計	30	100.00	21	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産 前連結会計年度末 百万円 当連結会計年度末 百万円  
2 元本補てん契約のある信託については、前連結会計年度末および当連結会計年度末の取扱残高はありません。

信託財産残高表(単体)

資産				
科目	前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
信託受益権	5	17.90		
現金預け金	25	82.10	21	100.00
合計	30	100.00	21	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	30	100.00	21	100.00
合計	30	100.00	21	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産 前事業年度末 百万円 当事業年度末 百万円  
2 元本補てん契約のある信託については、前事業年度末および当事業年度末の取扱残高はありません。

[次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

## 1 損益状況(単体)

## (1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	49,839	50,955	1,116
うち信託報酬	0	0	0
経費(除く臨時処理分)	36,199	35,643	556
人件費	18,840	18,824	16
物件費	15,577	15,157	420
税金	1,780	1,662	118
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	13,639	15,311	1,672
一般貸倒引当金繰入額	426	1,194	768
業務純益	14,066	16,506	2,440
うち債券関係損益	2,181	3,928	1,747
臨時損益	3,442	6,594	3,152
不良債権処理損失	3,117	5,213	2,096
貸出金償却		20	20
個別貸倒引当金繰入額	2,835	4,883	2,048
偶発損失引当金繰入額	11	117	128
債権売却損等	294	191	103
株式関係損益	66	1,527	1,461
その他臨時損益	257	146	403
経常利益	10,624	9,912	712
特別損益	155	2,459	2,304
うち固定資産処分損益	155	203	48
うち固定資産減損損失	258	35	223
うち災害による損失		2,130	2,130
税引前当期純利益	10,469	7,452	3,017
法人税、住民税及び事業税	3,879	776	3,103
法人税等調整額	173	2,198	2,371
法人税等合計	3,706	2,974	732
当期純利益	6,763	4,477	2,286

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	15,448	15,399	49
退職給付費用	1,814	1,625	189
福利厚生費	2,350	2,423	73
減価償却費	2,356	2,214	142
土地建物機械賃借料	1,255	1,245	10
営繕費	240	186	54
消耗品費	679	530	149
給水光熱費	354	372	18
旅費	164	136	28
通信費	667	614	53
広告宣伝費	443	386	57
租税公課	1,780	1,662	118
その他	9,523	9,563	40
計	37,079	36,363	716

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

[次へ](#)

## 2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.56	1.43	0.13
(イ) 貸出金利回	1.85	1.70	0.15
(ロ) 有価証券利回	1.10	1.01	0.09
(2) 資金調達原価	1.40	1.28	0.12
預金等利回	0.16	0.10	0.06
(3) 総資金利鞘	-	0.15	0.01

(注) 「国内業務部門」とは国内店の円建諸取引であります。

## 3 ROE (単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	10.70	10.99	0.29
業務純益ベース	11.03	11.85	0.82
当期純利益ベース	5.30	3.21	2.09

(注) ROEを算出する上での純資産額については、期首と期末の単純平均により算出しております。

## 4 預金・貸出金の状況(単体)

### (1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	2,842,078	2,967,709	125,631
預金(平残)	2,747,900	2,827,835	79,935
貸出金(未残)	2,051,786	2,137,806	86,020
貸出金(平残)	2,041,342	2,082,153	40,811

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	2,048,063	2,123,429	75,366
法人	538,552	575,446	36,894
合計	2,586,615	2,698,876	112,261

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 個人向けローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人向けローン残高	566,015	567,889	1,874
うち住宅ローン残高	510,351	516,056	5,705
うちその他ローン残高	55,663	51,832	3,831

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,211,004	1,211,964	960
総貸出金残高	百万円	2,051,786	2,137,806	86,020
中小企業等貸出金比率	/ %	59.02	56.69	2.33
中小企業等貸出先件数	件	128,779	125,442	3,337
総貸出先件数	件	129,217	125,892	3,325
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.66	99.64	0.02

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

## 5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

### 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	2	6	3	12
保証	716	4,732	713	4,625
計	718	4,738	716	4,637

## 6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万円)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	9,746,854	10,002,857
	各地より受けた分	9,515,566	9,883,250
代金取立	各地へ向けた分	415,421	413,314
	各地より受けた分	424,230	422,661

## 7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	360	413
	買入為替	242	276
被仕向為替	支払為替	77	122
	取立為替	1	3
合計		681	815

[前△](#) [次△](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成22年3月31日	平成23年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	23,519	23,519
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	13,653	13,653
	利益剰余金	97,825	100,680
	自己株式( )	182	1,020
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )	895	832
	その他有価証券の評価差損( )		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	206	209
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額( )		
	のれん相当額( )		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額( )		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	134,125	136,209
	繰延税金資産の控除金額( )		
計 (A)	134,125	136,209	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,052	2,040
	一般貸倒引当金	4,721	3,723
	負債性資本調達手段等	15,000	15,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	15,000	15,000
	計	21,773	20,764
うち自己資本への算入額 (B)	21,773	20,764	
控除項目	控除項目(注4) (C)	91	89
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	155,806	156,884
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,314,888	1,329,187
	オフ・バランス取引等項目	12,464	12,939
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,327,353	1,342,126
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	93,155	92,513
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	7,452	7,401
計 (E) + (F) (H)	1,420,508	1,434,640	
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		10.96	10.93
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100(%)		9.44	9.49



- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

[前△](#) [次△](#)

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成22年 3月31日	平成23年 3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	23,519	23,519
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	13,653	13,653
	その他資本剰余金		
	利益準備金	8,645	8,990
	その他利益剰余金	88,607	91,043
	その他		
	自己株式( )	149	986
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )	893	829
	その他有価証券の評価差損( )		
	新株予約権		
	営業権相当額( )		
	のれん相当額( )		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額( )		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	133,383	135,390
	繰延税金資産の控除金額( )		
	計 (A)	133,383	135,390
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)		
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,052	2,040
	一般貸倒引当金	4,720	3,723
	負債性資本調達手段等	15,000	15,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	15,000	15,000
計	21,773	20,763	
うち自己資本への算入額 (B)	21,773	20,763	
控除項目	控除項目(注4) (C)	82	80
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	155,073	156,073
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,314,343	1,328,568
	オフ・バランス取引等項目	12,464	12,939
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,326,807	1,341,507
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	93,248	92,538
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	7,459	7,403
	計 (E) + (F) (H)	1,420,056	1,434,046
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		10.92	10.88
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		9.39	9.44

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成22年 3月31日	平成23年 3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	202	246
危険債権	412	302
要管理債権	27	10
正常債権	20,068	21,069

[前へ](#)

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3 【対処すべき課題】

東日本大震災および原子力発電所の事故により、福島県内経済は甚大な被害を受けております。当行は、福島県を中心とする地域経済の復興に全力で取り組む姿勢を明確にするため、新たなコーポレートメッセージ「すべてを地域のために」を制定いたしました。

新たなコーポレートメッセージのもと、福島県の地域経済が早期に回復し、地域住民が安定した生活を取り戻すことができるよう、役職員一人ひとりが汗を流し、東邦銀行グループの総力をあげて復興支援に取り組んでいく所存です。

また、地域金融機関としての社会的責任と公共的使命の重要性を十分認識し、コンプライアンスを徹底するとともに、さらなる経営の透明性向上、業務の健全性・適切性向上に取り組んでまいります。

お客さま、株主の皆さま、地域社会などすべての方々のご期待にお応えできるよう役職員一同一丸となって努力してまいりますので、皆さま方にはより一層のご支援、ご愛顧を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

## 4 【事業等のリスク】

当行グループ（以下、本項目においては「当行」と総称）の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### (1) 信用リスク

当行では、貸出金等の資産内容について厳格な基準のもとに自己査定を行い、その結果を反映させた不良債権額を開示し、貸出先の債務者区分や担保の価値等に基づき適切な引当金を繰り入れしております。

しかし、わが国の経済情勢、特に当行が主たる営業地域としている福島県の経済情勢が貸出先の業況等に悪影響を及ぼし、債務者区分の下方遷移や、担保価値の下落、または予期せぬ事由の発生により、当行の不良債権及び与信関係費用は増加するおそれがあり、その結果、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、原子力発電所事故による経済活動の制限や風評被害等が、貸出先の業績に悪影響を及ぼすことにより、当行の不良債権や与信関係費用が増加するおそれがあり、その結果、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 市場リスク

当行は、市場性のある株式を保有しておりますが、株価が下落した場合には、保有株式に減損または評価損が発生し、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当行は、国債など市場性のある債券を保有しておりますが、今後、長期金利が上昇し、債券価格が下落した場合には、保有債券に評価損が発生し、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 流動性リスク

当行では、資金調達や運用状況の分析を日々行い、流動性管理に万全を期しておりますが、市場環境が大きく変化した場合や、万一、当行の信用状況が悪化した場合に、必要な資金が確保できなくなるリスクや、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされ損失を被るリスクがあります。

また、市場の混乱等による市場取引の中止や、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることで損失を被るリスクがあります。

### (4) システムリスク

当行が業務上使用しているコンピューターシステムにおいては、障害発生防止に万全を期しておりますが、災害や停電等によるものを含め、システムの停止または誤作動等によるシステム障害が発生した場合には、当行の業績並びに業務遂行に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 事務リスク

当行では、事務リスク回避のため事務管理体制の強化に取り組んでおりますが、故意または過失等により大きな賠償に繋がるような事務事故が発生した場合、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 情報資産に係わるリスク

当行では、顧客情報や経営情報などの管理には万全を期しておりますが、それらの漏洩、紛失、改ざん、不正使用などが発生した場合、当行の社会的信用の失墜などによって、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 法務リスク（コンプライアンス）

当行では、コンプライアンス態勢の整備・強化に努めておりますが、当行の役職員による法令等違反が発生したり、当行に対する訴訟等が提訴された場合、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (8) 自己資本比率に係わるリスク

当行は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）の国内基準が適用され、同告示に基づき算出される連結自己資本比率及び単体自己資本比率を4%以上に維持する必要があります。当行の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

当行の自己資本比率は以下のような要因により影響を受ける可能性があります。

- ・ 株式を含む有価証券ポートフォリオ価値の下落
- ・ 不良債権増加に伴う与信関係費用の増加
- ・ 当行の既調達劣後債務を同等の条件の劣後債務に借り換えることができない可能性
- ・ 自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・ 本項記載のその他の不利益な展開

(9) 固定資産の減損等に係わるリスク

当行は、「固定資産の減損に係わる会計基準」を適用しておりますが、経済情勢や不動産価格の変動等によって保有している固定資産の価格が大幅に下落した場合などに新たな減損を実施する可能性があります。これら固定資産の減損等に係わるリスクが顕在化した場合、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 繰延税金資産に係わるリスク

現時点におけるわが国の会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来における税金負担額の軽減効果として繰延税金資産を貸借対照表に計上することが認められております。当行の将来の課税所得の予測に基づいて繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断される場合は、当行の繰延税金資産は減額され、その結果、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 退職給付債務に係わるリスク

年金資産の運用利回りが低下した場合や、割引率等数理計算上で設定される前提に変更があった場合には、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 格付低下のリスク

格付機関により当行の格付が引き下げられた場合、当行は市場取引において、不利な条件での取引を余儀なくされたり、または一定の取引を行うことができなくなるおそれがあります。

(13) 風評リスク

市場やお客さまの間において、事実と異なる情報や風評等が発生した場合、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 規制変動リスク

当行は、現時点の規制（法律、規則、政策、実務慣行、解釈等を含む）に従って業務を遂行しております。将来、これらの規制の変更並びにそれらによって発生する事態が、当行の業績並びに業務遂行に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 災害等のリスク

当行の役職員並びに保有する本店、事務センター、営業店等の施設が、地震等の自然災害の発生、停電等の社会インフラ障害及び犯罪等の被害を受けることにより、当行の業績ならびに業務遂行に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし

6 【研究開発活動】

該当事項なし

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績の分析

#### 主な収支

資金運用収支は、貸出金・有価証券残高とも着実に増加いたしました。政策金利の変更に伴う運用利回りの低下などにより資金運用収益が減少したことから、前連結会計年度比6億円減少して416億円となりました。

役務取引等収支は、クレジットカード関連業務や保険商品・投資信託の取扱いが増加したことなどにより、前連結会計年度比2億円増加し52億円となりました。

その他業務収支は、効率的な債券運用に伴い有価証券関係損益も堅調裡に推移したことから、前連結会計年度比15億円増加し40億円となりました。

以上の各収支を合計した連結業務粗利益は、前連結会計年度比11億円増加して509億円となりました。

本業の利益を示す連結業務純益(一般貸倒引当金繰入後)は、一般貸倒引当金取崩額の増加及び経費の圧縮等に努めた結果、前連結会計年度比24億円増益の165億円となりました。

	前連結会計年度(A)	当連結会計年度(B)	増減(B - A)
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
資金運用収支	423	416	6
資金運用収益	474	452	22
資金調達費用 (金銭の信託運用見合費用控除後)	51	35	15
信託報酬	0	0	0
役務取引等収支	50	52	2
役務取引等収益	98	102	3
役務取引等費用	48	50	1
その他業務収支	24	40	15
その他業務収益	26	41	15
その他業務費用	1	1	0
連結業務粗利益( = + + + )	497	509	11
営業経費(臨時処理分控除後)	361	356	5
一般貸倒引当金繰入	4	11	7
連結業務純益( = - - )	140	165	24



#### 与信コスト

その他経常費用のうち一般貸倒引当金繰入額は、前連結会計年度に引き続き取崩となり、取崩額は前連結会計年度比7億円増加し11億円となりました。

また、その他経常費用のうち不良債権処理額は、個別貸倒引当金繰入額が20億円増加したことなどにより、前連結会計年度比20億円増加して52億円となりました。

なお、東日本大震災に伴う与信コストを災害による損失として計上しております。

その結果、与信コスト総額は、前連結会計年度比31億円増加の58億円となりました。

	前連結会計年度(A)	当連結会計年度(B)	増減(B - A)
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
その他経常費用のうち 一般貸倒引当金繰入額	4	11	7
その他経常費用のうち不良債権処理額	31	52	20
貸出金償却		0	0
個別貸倒引当金繰入額	28	48	20
偶発損失引当金繰入額	0	1	1
債権売却損等	2	1	1
災害による損失のうち与信コスト		18	18
一般貸倒引当金繰入額		2	2
個別貸倒引当金繰入額		15	15
与信コスト総額( = + + )	26	58	31

#### 株式等関係損益

株式等関係損益は、株式等売却益が11億円減少したことを主因として、前連結会計年度比14億円減少し15億円の損失となりました。

	前連結会計年度(A)	当連結会計年度(B)	増減(B - A)
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
株式等関係損益	0	15	14
その他経常収益のうち株式等売却益	13	1	11
その他経常費用のうち株式等売却損	6	11	4
その他経常費用のうち株式等償却	7	6	1

(2) 財政状態の分析

預金

お客様の多様なニーズにお応えする商品の提供に努めてまいりました結果、譲渡性預金を含む総預金は個人預金を中心に期中1,050億円増加し、3兆746億円となりました。

また、公共債・投資信託・生命保険を対象とした預かり資産残高は、期中5億円増加し4,007億円となり、総預金を加えた総預かり資産残高は、期中1,055億円増加し3兆4,753億円となりました。

(a) 総預金残高(預金、譲渡性預金)

	前連結会計年度末(A)	当連結会計年度末(B)	増減(B - A)
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
総預金	29,696	30,746	1,050
うち個人預金	20,483	21,286	802

(b) 預かり資産(公共債、投資信託、生命保険)

	前連結会計年度末(A)	当連結会計年度末(B)	増減(B - A)
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
公共債	2,403	2,154	248
投資信託	916	878	37
生命保険	683	974	291
合計	4,002	4,007	5

(c) 総預金を加えた総預かり資産

	前連結会計年度末(A)	当連結会計年度末(B)	増減(B - A)
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
総預金	29,696	30,746	1,050
預かり資産	4,002	4,007	5
合計	33,698	34,753	1,055

## 貸出金

地元企業をはじめとした事業性貸出の需要に積極的にお応えするとともに、住宅ローンを中心とした個人のお客さま向け貸出の増強にも努めてまいりました結果、期中860億円増加し2兆1,378億円となりました。

この結果、事業性貸出・個人向けローン等のコア貸出金も期中460億円増加の2兆778億円となりました。

銀行法に基づくリスク管理債権については、経営支援等に積極的に取り組んだ結果、前連結会計年度末比83億円減少し558億円となりました。また、貸出金残高に対する比率では、前連結会計年度末比0.51ポイント低下して2.61%となりました。

なお、当行は部分直接償却を実施しておりませんが、実施した場合のリスク管理債権額は433億円で、貸出金残高に対する比率は、前連結会計年度末比0.61ポイント低下して2.03%となります。

### (a) 貸出金残高

	前連結会計年度末(A)	当連結会計年度末(B)	増減(B - A)
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	20,517	21,378	860
うちコア貸出金(注)	20,317	20,778	460
うち個人向けローン	5,660	5,678	18
うち住宅ローン	5,103	5,160	57
うち中小企業等貸出金	12,110	12,119	9
うち中小企業等貸出金比率	59.02%	56.69%	2.33%

(注) コア貸出金 = 財務省、預金保険機構向け貸出金を除いた貸出金

### (b) リスク管理債権の状況

		前連結会計年度末(A)	当連結会計年度末(B)	増減(B - A)
		金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
リスク管理債権	破綻先債権額	51	61	10
	延滞債権額	562	486	76
	3ヵ月以上延滞債権額	1	3	1
	貸出条件緩和債権額	25	7	18
	合計	641	558	83

貸出金残高	20,517	21,378	860
-------	--------	--------	-----

		前連結会計年度末(A)	当連結会計年度末(B)	増減(B - A)
貸出金残高比率	破綻先債権	0.24%	0.28%	0.04%
	延滞債権	2.74%	2.27%	0.47%
	3ヵ月以上延滞債権	0.00%	0.01%	0.01%
	貸出条件緩和債権	0.12%	0.03%	0.09%
	合計	3.12%	2.61%	0.51%

## 有価証券

有価証券については、投資環境や市場動向に留意しながら効率的な資金運用に努めました結果、国債を中心に期中729億円増加し9,541億円となりました。

その他有価証券の時価評価に伴う評価損益は、市場環境の低迷を背景に前連結会計年度末比67億円減少し27億円の評価益となりました。

その他有価証券の評価損益	前連結会計年度末(A)	当連結会計年度末(B)	増減(B - A)
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
株式	17	28	45
債券	83	65	17
その他	6	10	3
合計	94	27	67

## 自己資本比率

預金の堅調な伸びを背景とした資産の大幅な増加により、自己資本比率は前年度比0.03%低下の10.93%となりましたが、当期純利益の着実な積上げにより、中核的自己資本比率は0.05%上昇し9.49%となりました。

	前連結会計年度末(A)	当連結会計年度末(B)	増減(B - A)
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
自己資本比率	10.96%	10.93%	0.03%
Tier 比率	9.44%	9.49%	0.05%
自己資本	1,558	1,568	10
Tier	1,341	1,362	20
リスクアセット	14,205	14,346	141

## (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、268億円増加して812億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加による支出860億円に対し、譲渡性を含む総預金の増加による収入1,050億円、コールローンの減少による収入971億円等により、1,209億円の収入超過（前連結会計年度比397億円増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出4,533億円及び金銭の信託の増加による支出100億円が、有価証券の売却・償還による収入3,734億円を上回ったことから、915億円の支出超過（前連結会計年度比147億円減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払による支出（少数株主への配当金支払を含む）17億円および従業員持株会信託の導入に伴う自己株式の取得による支出10億円等により、26億円の支出超過（前連結会計年度比40億円減少）となりました。

	前連結会計年度(A)	当連結会計年度(B)	増減(B - A)
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	812	1,209	397
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,062	915	147
財務活動によるキャッシュ・フロー	67	26	40
現金及び現金同等物の期末残高	544	812	268

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中、当行および連結子会社では、総額で16億81百万円の設備投資を実施いたしました。

銀行業においては、営業基盤の整備を目的として、店舗の新築・改修および現金自動設備の更改等を進めました。また、事務の合理化とお客さまへのサービス機能の充実を図る観点から、各種事務機械等への投資を行いました。

その他においては、重要な設備投資はありません。

なお、当連結会計年度において、営業上重要な影響を及ぼすような設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成23年3月31日現在)

	会社名	セグメントの名称	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	リース資産	その他の有形固定資産	合計	従業員数(人)
						面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)					
当行		銀行業	本店	福島県福島市	本店	4,336 (126)	1,285	471	55	208	2,022	365
			県庁支店ほか103か店	福島県内	店舗	146,917 (30,153)	14,650	3,865	119	943	19,579	1,300
			東京支店ほか7か店	福島県外	店舗	4,686 (23)	2,696	163		51	2,911	104
			事務センター	福島県福島市	事務センター	14,923 (2,158)	741	3,604	83	343	4,773	144
			社宅・寮	福島県福島市ほか	社宅・寮	54,620 (4,278)	3,956	1,070		26	5,053	
			研修所ほか	福島県福島市ほか	研修所ほか	33,948 (1,079)	383	201		689	1,274	
連結子会社	東邦情報システム株式会社	その他	本社	福島県福島市	什器備品ほか	( )				2	2	50

- (注) 1 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。  
2 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め806百万円であります。  
3 その他の有形固定資産は、事務機械884百万円、その他1,378百万円であります。  
4 当行の店舗外現金自動設備182か所は上記に含めて記載しております。  
5 連結会社間で賃貸借している設備については、貸主側で記載しております。  
6 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	セグメントの名称	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数	年間リ - ス料(百万円)
当行		銀行業	本店ほか	福島県福島市ほか	A T M等事務機器		98
連結子会社	東邦情報システム株式会社	その他	本社	福島県福島市	器具備品		27

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当行および連結子会社の設備投資については、お客さまの利便性向上の観点から、引き続き既存店舗の改修、現金自動設備の更改などを計画しているほか、事務の合理化・効率化を目的とした各種事務機器の設置、更改を行ってまいります。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設は次のとおりであります。

なお、重要な設備の除却等の計画はありません。

会社名	セグメントの名称	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当行	銀行業	本店・支店ほか	福島県 福島市ほか	更改	営業店システム	4,112	296	自己資金	平成21年10月	平成24年8月
		本店・支店ほか	福島県 福島市ほか	新設	事務機器ほか	132		自己資金		(注) 2
		その他	福島県 福島市ほか	改修	店舗ほか	610		自己資金		(注) 3

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 「事務機器ほか」の主なものは平成24年3月までに設置予定であります。

3 「その他」の主なものは店舗関連設備の改修等を予定しているものであり、平成24年3月までに完成予定であります。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	798,256,000
計	798,256,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	255,500,000	255,500,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は、1,000株であります。
計	255,500,000	255,500,000		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年1月31日(注)1	2,249	221,000		18,684,578		8,818,804
平成21年10月26日(注)2	30,000	251,000	4,204,050	22,888,628	4,204,050	13,022,854
平成21年11月12日(注)3	4,500	255,500	630,607	23,519,235	630,607	13,653,461

(注)1 発行済株式総数の減少は自己株式の消却によるものであります。

(注)2 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 294円

発行価額 280.27円

資本組入額 140.13円

(注)3 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 294円

発行価額 280.27円

資本組入額 140.13円

割当先 野村證券株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	23	83	29	655	107	1	9,097	9,995	
所有株式数(単元)	2,898	115,146	1,474	42,839	16,387	5	74,823	253,572	1,928,000
所有株式数の割合(%)	1.14	45.41	0.58	16.89	6.46	0.00	29.52	100.00	

- (注) 1 自己株式3,338,242株のうち、従業員持株会信託口が所有する当行株式は「個人その他」欄に2,973単元、当行所有の自己株式は「個人その他」欄に365単元、「単元未満株式の状況」に242株含まれております。
- 2 上記に含まれております当行所有の自己株式365,242株は、株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は364,242株であります。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	15,259	5.97
東邦銀行従業員持株会	福島県福島市大町3番25号	10,017	3.92
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	9,924	3.88
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	9,923	3.88
福島商事株式会社	福島県福島市大町4番4号	8,436	3.30
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	5,556	2.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,798	1.87
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	4,668	1.82
東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号	4,658	1.82
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	3,939	1.54
計		77,181	30.20

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	15,259千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,798千株



(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 364,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 253,208,000	253,208	
単元未満株式	普通株式 1,928,000		
発行済株式総数	255,500,000		
総株主の議決権		253,208	

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式242株が含まれております。  
2 従業員持株会信託口が所有する当行株式2,973,000株（議決権の数2,973個）は、「完全議決権株式(その他)」欄に含めて記載しております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東邦銀行	福島県福島市大町3番25号	364,000	2,973,000	3,337,000	1.30
計		364,000	2,973,000	3,337,000	1.30

- (注) 1 株主名簿上は当行名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1千株(議決権の数1個)あります。  
2 他人名義で所有している理由等  
従業員持株会信託の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)(東京都中央区晴海一丁目8番11号)が所有しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

イ．導入の目的

当行は、従業員の業績に対する意識を高め、株式価値の向上を目指した業務遂行を一層促進することにより中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として従業員持株会信託を導入しております。

ロ．当制度の概要

当行における従業員持株会信託は、「東邦銀行従業員持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入するすべての当行従業員を対象とするものです。

従業員持株会信託では、持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託（以下、「持株会信託」といいます。）を当行が設定し、持株会信託が今後3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を市場から取得します。

その後、持株会信託は当該株式を毎月一定の日に持株会に売却します。信託終了時点までに、持株会に対する当行株式の売却を通じて持株会信託に売却益相当額が累積した場合には、これを残余財産として信託契約において予め定められた受益者要件を充足する当行従業員に分配されます。

なお、当行は、持株会信託が当行株式を取得するための借入について、当行、持株会信託及び貸付人である借入先銀行との三者間で補償契約を締結するため、持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当行が借入先銀行に対して残存債務を支払うこととなります。

ハ．持株会信託の概要

- ・ 委託者 当行
- ・ 受託者 住友信託銀行株式会社（再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）
- ・ 信託契約日 平成22年7月5日
- ・ 信託の期間 平成22年7月5日から平成25年7月31日（予定）

持株会に取得させる予定の株式の総数

3,835,000株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者要件を充足し、受益者確定手続き完了日において受益者として確定された持株会の会員。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法155条7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,847,015	1,079,729,815
当期間における取得自己株式		

(注) 1 当事業年度における取得自己株式には、従業員持株会信託口が当該持株会に売却する目的で市場から取得した3,835,000株を含めております。

2 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数及び従業員持株会信託口が当該持株会に売却する目的で市場から取得した株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の買増請求による売却等)	863,297	210,617,989	163,000	32,925,000
保有自己株式数	3,337,242		3,174,242	

(注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求による売却等)」には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売却株式数及び従業員持株会信託口が当該持株会に売却した株式数は含めておりません。

2 「保有自己株式数」には、当行所有の自己株式のほかに従業員持株会信託口が所有する当行株式を含めて記載しております。

当事業年度 2,973,000株 当期間 2,810,000株

3 当期間における「保有自己株式数」には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増し、従業員持株会信託口が当該持株会に売却する目的で市場から取得した株式数及び当該持株会へ売却した株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当行は、銀行業務の公共性に鑑み、内部留保の充実による健全性の向上を図りながら、安定的な配当を継続することを基本方針としつつ、業績の成果に応じ弾力的に株主の皆さま方への利益還元に向けてまいりました。

当行の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期末の配当金につきましては、上記方針と当連結会計年度業績等を勘案し、当初発表のとおり1株当たり3円25銭とし、中間配当金1株当たり3円25銭と合わせ年間6円50銭とさせていただきます。

また、内部留保資金につきましては、業容の拡大、経営合理化および収益力増強のため活用し、経営体質の強化と業績の向上に努めてまいり所存であります。

なお、当行は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成22年11月12日取締役会決議 (注)1	817	3.25
平成23年6月27日定時株主総会決議 (注)2	819	3.25

(注) 1 配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金12百万円を含めておりません。これは従業員持株会信託口が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

2 配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金9百万円を含めておりません。これは従業員持株会信託口が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	650	547	495	437	310
最低(円)	442	396	316	277	165

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	239	249	265	268	286	283
最低(円)	208	214	243	256	260	165

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
(代表取締役) 取締役頭取	営業本部長	北村 清士	昭和22年4月14日生	昭和45年4月 東邦銀行入行 平成10年6月 総合企画部長 平成11年6月 取締役総合企画部長 平成13年6月 常務取締役本店営業部長委嘱 平成14年6月 常務取締役 平成16年3月 常務取締役人事部長委嘱 平成16年6月 取締役副頭取 平成19年6月 取締役頭取 平成23年4月 取締役頭取営業本部長委嘱(現職)	(注)1	65
(代表取締役) 専務取締役		遠藤 博	昭和26年1月27日生	昭和44年4月 東邦銀行入行 平成16年3月 本店営業部長 平成16年6月 取締役本店営業部長 平成18年6月 常務取締役本店営業部長委嘱 平成19年6月 常務取締役 平成21年6月 専務取締役 平成22年5月 専務取締役融資部長委嘱 平成22年6月 専務取締役(現職)	(注)1	46
(代表取締役) 常務取締役	事務本部長	渡辺 正彦	昭和29年10月1日生	昭和52年4月 東邦銀行入行 平成15年3月 融資管理部長 平成18年6月 取締役融資管理部長 平成19年3月 取締役監査部長 平成20年6月 常務取締役事務本部長委嘱 平成22年5月 常務取締役事務本部長兼市場金融部長委嘱 平成22年6月 常務取締役事務本部長委嘱(現職)	(注)1	9
常務取締役	本店営業部長	阿部 賢輔	昭和30年7月28日生	昭和54年4月 東邦銀行入行 平成19年3月 郡山支店長 平成19年6月 取締役郡山支店長 平成20年6月 常務取締役 平成21年6月 常務取締役総合企画部長委嘱 平成22年5月 常務取締役本店営業部長委嘱(現職)	(注)1	32
常務取締役	郡山支店長	榎谷 昭一	昭和30年10月1日生	昭和53年4月 東邦銀行入行 平成18年6月 融資部長 平成19年6月 取締役融資部長 平成20年6月 取締役郡山支店長 平成21年6月 常務取締役郡山支店長委嘱(現職)	(注)1	16
常務取締役	人事部長	加藤 容啓	昭和31年12月2日生	昭和55年4月 東邦銀行入行 平成19年6月 総合企画部長 平成20年6月 取締役総合企画部長 平成21年6月 常務取締役 平成22年5月 常務取締役総合企画部長委嘱 平成22年5月 常務取締役 平成23年6月 常務取締役人事部長委嘱(現職)	(注)1	21
常務取締役		阿部 隆彦	昭和31年9月25日生	昭和54年4月 東邦銀行入行 平成18年10月 営業本部営業統括部長 平成20年6月 営業本部副本部長兼営業統括部長 平成21年3月 営業本部副本部長 平成21年6月 取締役営業本部副本部長 平成22年6月 常務取締役営業本部長委嘱 平成23年4月 常務取締役(現職)	(注)1	25
常務取締役	平支店長	丹野 真助	昭和29年3月14日生	昭和52年4月 東邦銀行入行 平成19年6月 平支店長 平成20年6月 取締役平支店長 平成23年6月 常務取締役平支店長委嘱(現職)	(注)1	43
取 締 役	東京支店長	菊地 邦幸	昭和30年10月30日生	昭和54年4月 東邦銀行入行 平成20年6月 融資部長 平成22年5月 東京支店長 平成22年6月 取締役東京支店長(現職)	(注)1	8
取 締 役	会津支店長	小暮 憲一	昭和31年6月20日生	昭和55年4月 東邦銀行入行 平成20年3月 喜多方支店長 平成22年6月 取締役会津支店長(現職)	(注)1	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	融資管理部長	守谷光雄	昭和32年7月8日生	昭和56年4月 東邦銀行入行 平成19年3月 融資管理部長 平成22年6月 取締役融資管理部長(現職)	(注)1	7
取締役	営業本部副本部長	竹内誠司	昭和33年6月21日生	昭和56年4月 東邦銀行入行 平成20年3月 営業本部法人営業部長 平成22年5月 営業本部副本部長兼法人営業部長 平成22年6月 取締役営業本部副本部長兼法人営業部長 平成23年4月 取締役営業本部副本部長 平成23年5月 取締役営業本部副本部長兼営業統括部長 平成23年6月 取締役営業本部副本部長(現職)	(注)1	19
取締役	総合企画部長	阪路雅之	昭和34年3月15日生	昭和56年4月 東邦銀行入行 平成19年10月 市場金融部長 平成22年5月 総合企画部長 平成23年4月 総合企画部長兼経営戦略調整室長 平成23年6月 取締役総合企画部長兼経営戦略調整室長(現職)	(注)1	7
取締役	事務本部副本部長兼事務企画部長	阿字聡	昭和33年1月13日生	昭和55年4月 東邦銀行入行 平成21年3月 事務本部事務統括部長 平成21年6月 事務本部副本部長兼事務統括部長 平成22年3月 事務本部副本部長兼事務企画部長 平成23年6月 取締役事務本部副本部長兼事務企画部長(現職)	(注)1	12
取締役	監査部長	長谷川敏朗	昭和33年1月21日生	昭和55年4月 東邦銀行入行 平成20年6月 人事部長 平成23年6月 取締役監査部長(現職)	(注)1	10
常勤監査役		鈴木廣明	昭和30年5月18日生	昭和53年4月 東邦銀行入行 平成18年10月 事務本部事務統括部長 平成20年3月 原町支店長 平成21年6月 監査役(現職)	(注)3	7
常勤監査役		江畑邦雄	昭和32年2月16日生	昭和54年4月 東邦銀行入行 平成18年6月 個人金融部長 平成20年6月 監査部長 平成23年6月 監査役(現職)	(注)4	10
監査役		牧野藤厚	昭和16年9月17日生	昭和42年10月 磯辺公認会計士共同事務所入所 昭和48年3月 牧野公認会計士税理士事務所開設所長(現職) 昭和56年5月 昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)社員 平成12年4月 監査法人太田昭和センチュリー(現新日本有限責任監査法人)常任理事 平成19年6月 新日本監査法人(現新日本有限責任監査法人)代表社員退任 平成20年6月 監査役(現職)	(注)2	7
監査役		福田博志	昭和22年6月24日生	昭和45年4月 日本銀行入行 平成4年5月 福島支店長 平成7年2月 広島支店長 平成11年4月 株式会社整理回収機構専務取締役 平成12年3月 日本銀行退職 平成12年4月 株式会社整理回収機構専務取締役 平成19年6月 中央労働金庫常勤監事 平成23年6月 監査役(現職)	(注)5	
監査役		村瀬久子	昭和22年5月1日生	昭和47年4月 福島県庁入庁 平成15年4月 県南地方振興局長 平成16年4月 商工労働部長 平成17年4月 保健福祉部長子ども施策担当理事 平成19年4月 社会福祉法人恩賜財団済生会支部福島県済生会常務理事兼福島総合病院事務部長事務取扱 平成23年6月 監査役(現職)	(注)5	
計						354

- (注) 1 任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役のうち、牧野藤厚、福田博志及び村瀬久子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制の概要等

##### (a) 会社の体制の概要

平成23年3月末現在、取締役会は15名で構成され、原則毎月2回開催し、企業理念を踏まえた経営計画やコンプライアンス・プログラム、リスク管理の基本方針の決定および統制環境整備のための組織や内部監査に関する事項など、法令および定款に定める事項のほか、業務の方針その他重要な事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

また、意思決定の迅速化を図る観点から、役員取締役からなる常務会を設置し、取締役会から委任された業務執行等の決定、業務執行にあたっての重要な審議等を随時行い、より質の高い経営執行体制・経営管理体制を構築しております。

当行では監査役制度を採用しており、平成23年3月末現在、常勤監査役2名と非常勤監査役3名（社外監査役）の5名で構成されている監査役会を原則毎月2回開催しております。

監査役は、全員が取締役会に出席し、各取締役の業務執行状況を監査するとともに、常勤監査役は常務会や各種委員会などの重要な会議にも出席し、適切な提言・助言を行っております。

##### (b) 現状の体制を採用する理由

当行は、地域金融機関における豊富な経験を有し、業務に精通している人材を取締役として選任し、それぞれが業務執行状況を相互に監督・牽制する質の高い経営執行・管理体制を構築しております。また、独立性の高い社外監査役3名と常勤監査役2名による監査役会を設置するとともに、監査役による各取締役および業務執行部門に対する牽制機能が有効に機能しており、経営監視機能の客観性及び中立性を確保していることから、社外取締役を選任せずに現状の体制を採用しております。

##### (c) 内部統制システムの整備の状況

当行は、企業理念に基づき、地域社会やお客さまからの揺るぎない信頼を確立するため、「内部統制に関する基本方針」を定め、更なる業務の健全性・適切性の向上を目指す態勢を整備しております。

取締役会は、「法令等遵守の基本方針」とこれに基づく具体的な行動規範としての「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、取締役および全従業員等がこれを遵守しております。また、取締役会において、年度毎に「コンプライアンス・プログラム」を策定し、具体的な実践計画に基づく態勢整備を図っております。加えて、コンプライアンス担当役員を委員長とする「法令遵守委員会」を設置し、定期的に法令等遵守態勢・状況のチェックおよび管理等の審議結果について報告を受けております。さらに、全行的な法令等遵守の統括に関する事項を所管するコンプライアンス統括部門を設置しております。

コンプライアンス統括部門は、法令等遵守状況のチェックおよび管理等を行うとともに、各店舗で任命される法令遵守担当者を通じて法令等遵守態勢の徹底を行っております。加えて、公益通報者保護の窓口として、グループ会社を含めた全従業員等に対してコンプライアンス上問題のある事項を直接報告させる態勢を構築し、その報告内容に応じ速やかに是正措置を講じております。

内部監査体制につきましては、内部監査部門である監査部を取締役会直轄組織として位置付け、被監査部門からの独立性・牽制機能を強化し、内部統制の適切性・有効性の確保に努めております。



(d) リスク管理体制の整備の状況

当行グループは、地域金融機関としての社会的使命を認識し、経営の健全性向上と適切な業務運営の確保を図るため、自己責任に基づくリスク管理の充実・強化に努めております。

取締役会は「リスク管理の基本方針」および各リスクの管理規程を制定し、リスク統括部門および各リスク管理部門、管理方法等を定めております。加えて「危機管理対応計画」を定め、各種リスクの顕在化を契機とする危機発生時における速やかな復旧と円滑な対応に努めております。また、取締役会は、「リスク管理委員会」等を設置し、定期的に各種リスクの保有状況や対応方針等にかかる審議結果について報告を受けております。リスク統括部門は、各リスク管理部門を通じて常時モニタリングを行うとともに、その結果について取締役会に報告しております。

内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

当行の内部監査部署である監査部は、平成23年3月末現在で業務に精通した人員29名が在籍し、被監査部門との独立性を保ちながら、グループ全体の法令等遵守態勢およびリスク管理態勢の有効性と適切性について監査を行い、その結果を取締役に報告するとともに、必要に応じて被監査部門および統括・管理部門に要改善事項の改善を指示し、その実施状況を検証しております。

また、監査役は各種経営会議への出席や本支店および本部各部の業務監査等を定期的実施し、各取締役および業務執行部門に対する牽制機能を果たすほか、監査部・会計監査人との会合を随時開催し、相互に連携・情報交換しながら監査を実施しております。

当行の会計監査人は新日本有限責任監査法人であります。平成23年3月期の監査業務は以下に掲げる公認会計士3名が業務を執行し、補助者は公認会計士10名、その他12名で構成されております。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
尾形克彦	新日本有限責任監査法人
鈴木和郎	
満山幸成	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

社外監査役

当行は、当行との利害関係がない独立性の高い社外監査役として、地方公共団体出身者、日本銀行出身者および財務・会計に知見のある公認会計士を各1名ずつ選任しております。

社外監査役は、原則月2回開催される監査役会において十分な時間をもって討議したうえで取締役会に出席し、これまでの経験と幅広い見識に基づき積極的な発言を行うとともに、営業店に対する業務監査を実施することなどにより、各取締役および業務執行部門に対する経営監視機能を発揮しております。

また、監督機能を有効に発揮していくための体制整備として、会計監査人と年度監査計画や決算監査結果にかかる情報交換を実施することにより、緊密な連携を保っております。加えて、社外監査役は、取締役会や監査役会を通じて内部監査や内部統制の状況等を把握し、必要に応じて内部監査・内部統制部門とも意見交換を実施することにより、緊密な連携を保っております。

役員の報酬等の内容

(a) 当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の内訳		
			基本報酬	賞与	役員退職慰労 引当金繰入額
取締役	18	338	213	25	99
監査役 (社外監査役を除く)	2	41	29	1	10
社外役員	3	15	10	1	3

(注) 1 上記取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分報酬は含めておりません。

総額(百万円)	員数	内容
82	9	使用人分給与74百万円、使用人分賞与8百万円

2 賞与は、平成23年6月27日開催の第108回定時株主総会において承認を得た金額であります。

3 役員退職慰労引当金繰入額は、当事業年度に該当する金額であります。

4 上記のほか、平成22年6月22日開催の第107回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって辞任した役員に対し支給した役員退職慰労金のうち、過年度の有価証券報告書において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額に含まれていない分が1百万円(うち取締役分1百万円)あります。

5 定款又は株主総会で定められた報酬限度額(平成6年6月29日株主総会決議)

取締役 月額 21百万円(参考:年額252百万円)

監査役 月額 4百万円(参考:年額48百万円)

6 上記の員数には、平成22年6月22日開催の第107回定時株主総会終結の時をもって辞任した取締役3名を含んでおります。

(b) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

(c) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当行では、役員の報酬等の額の決定に関する方針は規定しておりませんが、役員報酬に関する考え方は以下のとおりです。

取締役の報酬等については、当行定款に基づき、株主総会の決議によって定め、その配分は取締役会の決議によって定めております。

その際、役員報酬月額については支給対象者の地位、職務、および経験等を勘案、役員賞与は当該事業年度の業績および当該役員の業績貢献度等を勘案して各々決定しております。

また、役員退職慰労金については、退任時の役員報酬月額、在任中の功績、在任期間等を勘案して内規に基づき決定しております。

監査役の報酬等については、当行定款に基づき、株主総会の決議によって定め、その配分は常勤・非常勤の別等を考慮し、監査役の協議をもって定めております。

なお、平成23年6月27日開催の第108回定時株主総会におけるご承認を経て、取締役の報酬体系につきましては、確定金額報酬と業績連動型報酬、および役員退職慰労金といたしました。

同様に、監査役の報酬体系につきましては、確定金額報酬および役員退職慰労金といたしました。

確定金額報酬は、取締役の報酬額を年額250百万円以内、監査役の報酬額を年額50百万円以内といたします。

また、合わせて、上記確定金額報酬とは別に、当期純利益を基準として次表に基づく業績連動型報酬を支給することといたしました。これは、業績と連動する報酬限度額の設定により、取締役の業績向上への貢献意欲をさらに高めることを目的としたものです。

なお、取締役の確定金額報酬および業績連動型報酬につきましては、使用人兼務取締役の使用人分報酬には含まないものといたします。

#### 業績連動報酬限度額

当期純利益水準（注）	業績連動報酬限度額
30億円以下	0円
30億円超～40億円以下	30百万円
40億円超～60億円以下	40百万円
60億円超～80億円以下	50百万円
80億円超～100億円以下	60百万円
100億円超	70百万円

（注）当期純利益は、当行単体の額とし、第109期（平成23年4月1日～平成24年3月31日）より適用いたします。

#### 株式の保有状況

##### イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 200銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 25,344百万円

##### ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（前事業年度）

貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄は次のとおりであります。

##### 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東北電力	2,578,500	5,095	関係の強化、維持のため
野村ホールディングス	2,556,340	1,761	関係の強化、維持のため
東京海上ホールディングス	624,300	1,643	関係の強化、維持のため
千葉銀行	2,044,000	1,142	関係の強化、維持のため
三菱UFJフィナンシャルグループ	2,087,409	1,022	関係の強化、維持のため
住友不動産	402,000	715	関係の強化、維持のため
セブン&アイホールディングス	312,274	705	関係の強化、維持のため
群馬銀行	1,296,000	670	関係の強化、維持のため
伊予銀行	731,000	649	関係の強化、維持のため
南都銀行	1,239,000	649	関係の強化、維持のため

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の33銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東北電力	2,578,500	3,622	関係の強化、維持のため
東京海上ホールディングス	624,300	1,388	関係の強化、維持のため
千葉銀行	2,044,000	952	関係の強化、維持のため
三菱UFJフィナンシャルグループ	2,087,409	801	関係の強化、維持のため
住友不動産	402,000	668	関係の強化、維持のため
セブン&アイホールディングス	312,274	662	関係の強化、維持のため
群馬銀行	1,296,000	571	関係の強化、維持のため
三菱電機	535,000	525	関係の強化、維持のため
伊予銀行	731,000	506	関係の強化、維持のため
南都銀行	1,239,000	501	関係の強化、維持のため
山梨中央銀行	1,240,000	500	関係の強化、維持のため
野村ホールディングス	1,143,440	497	関係の強化、維持のため
北國銀行	1,753,000	492	関係の強化、維持のため
第四銀行	1,707,000	469	関係の強化、維持のため
鹿児島銀行	828,000	466	関係の強化、維持のため
武蔵野銀行	172,400	464	関係の強化、維持のため
クレハ	1,120,740	438	関係の強化、維持のため
十八銀行	1,788,589	413	関係の強化、維持のため
岩手銀行	120,051	396	関係の強化、維持のため
三菱マテリアル	1,396,084	393	関係の強化、維持のため
山形銀行	931,728	386	関係の強化、維持のため
幸楽苑	321,360	347	関係の強化、維持のため
保土谷化学工業	1,183,993	344	関係の強化、維持のため
秋田銀行	1,234,559	333	関係の強化、維持のため
スルガ銀行	447,000	329	関係の強化、維持のため
東日本旅客鉄道	70,000	323	関係の強化、維持のため
四国銀行	1,185,000	302	関係の強化、維持のため
日東紡	1,526,218	297	関係の強化、維持のため
青森銀行	1,098,500	280	関係の強化、維持のため
西日本シティ銀行	1,160,000	277	関係の強化、維持のため
日本曹達	772,113	264	関係の強化、維持のため
清水銀行	71,000	260	関係の強化、維持のため
大和証券グループ本社	660,000	252	関係の強化、維持のため

(みなし保有株式)

該当事項なし

八．保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益および評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	10,059	215	1,089	1,938
非上場株式				

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	7,588	176	447	2,296
非上場株式				

二．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの  
該当事項なし

ホ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの  
該当事項なし

責任限定契約の内容の概要

当行は社外監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限定額を限度とする契約を締結しております。

取締役の定数

当行の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

- (a) 会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。
- (b) 取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	68		66	1
連結子会社				
計	68		66	1

【その他重要な報酬の内容】

該当事項なし

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項なし

当連結会計年度

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準（IFRS）への移行等にかかる情報提供及び解説業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項なし

## 第5 【経理の状況】

1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)及び当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)及び当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	54,729	81,748
コールローン及び買入手形	118,109	20,596
買入金銭債権	3,521	3,852
商品有価証券	673	605
金銭の信託	9,113	19,270
有価証券	1, 7, 13 881,228	1, 7, 13 954,153
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 2,051,786	2, 3, 4, 5, 6, 8 2,137,806
外国為替	2,252	2,088
その他資産	7 8,988	7 9,965
<b>有形固定資産</b>	10, 11 36,223	10, 11 35,620
建物	9,617	9,377
土地	9 23,664	9 23,713
リース資産	129	259
建設仮勘定	39	3
その他の有形固定資産	2,772	2,265
<b>無形固定資産</b>	2,212	2,192
ソフトウェア	1,478	1,291
リース資産	134	167
その他の無形固定資産	599	732
繰延税金資産	13,865	14,327
支払承諾見返	4,738	4,637
貸倒引当金	29,234	25,331
資産の部合計	3,158,209	3,261,533
<b>負債の部</b>		
預金	7 2,841,977	7 2,967,588
譲渡性預金	127,638	107,055
借入金	12 15,000	12 17,981
外国為替	93	99
その他負債	12,933	9,510
役員賞与引当金	45	28
退職給付引当金	9,287	9,906
役員退職慰労引当金	623	667
睡眠預金払戻損失引当金	260	155
偶発損失引当金	193	311
ポイント引当金	55	63
災害損失引当金	-	235
再評価に係る繰延税金負債	9 4,335	9 4,321
支払承諾	4,738	4,637
負債の部合計	3,017,182	3,122,562
<b>純資産の部</b>		
資本金	23,519	23,519
資本剰余金	13,653	13,653
利益剰余金	97,825	100,680
自己株式	182	1,020
株主資本合計	134,815	136,832
その他有価証券評価差額金	5,780	1,715
土地再評価差額金	9 225	9 212
その他の包括利益累計額合計	6,006	1,928



少数株主持分	206	209
純資産の部合計	141,027	138,970
負債及び純資産の部合計	3,158,209	3,261,533

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
経常収益	62,841	61,516
資金運用収益	47,479	45,255
貸出金利息	37,963	35,397
有価証券利息配当金	9,275	9,707
コールローン利息及び買入手形利息	240	150
預け金利息	0	0
その他の受入利息	0	0
信託報酬	0	0
役務取引等収益	9,861	10,258
その他業務収益	2,646	4,180
その他経常収益	2,853	1,821
経常費用	52,167	51,518
資金調達費用	5,180	3,588
預金利息	4,415	3,088
譲渡性預金利息	239	147
コールマネー利息及び売渡手形利息	2	13
借入金利息	390	337
社債利息	131	-
その他の支払利息	0	1
役務取引等費用	4,844	5,037
その他業務費用	184	122
営業経費	37,025	36,354
その他経常費用	4,933	6,414
貸倒引当金繰入額	2,408	3,689
その他の経常費用	2,524	2,725
経常利益	10,673	9,997
特別利益	2	0
固定資産処分益	1	0
その他の特別利益	1	-
特別損失	414	2,460
固定資産処分損	156	204
減損損失	258	35
災害による損失	-	2,130
その他の特別損失	-	89
税金等調整前当期純利益	10,261	7,537
法人税、住民税及び事業税	3,884	781
法人税等調整額	176	2,197
法人税等合計	3,707	2,978
少数株主損益調整前当期純利益	-	4,559
少数株主利益	4	6
当期純利益	6,550	4,552

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	4,559
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	4,065
持分法適用会社に対する持分相当額	-	0
その他の包括利益合計	-	<sup>1</sup> 4,064
包括利益	-	<sup>2</sup> 494
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	487
少数株主に係る包括利益	-	6

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	18,684	23,519
当期変動額		
新株の発行	4,834	-
当期変動額合計	4,834	-
当期末残高	23,519	23,519
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	8,818	13,653
当期変動額		
新株の発行	4,834	-
当期変動額合計	4,834	-
当期末残高	13,653	13,653
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	92,425	97,825
当期変動額		
剰余金の配当	1,324	1,710
当期純利益	6,550	4,552
自己株式の処分	1	0
土地再評価差額金の取崩	175	13
当期変動額合計	5,399	2,855
当期末残高	97,825	100,680
<b>自己株式</b>		
前期末残高	152	182
当期変動額		
自己株式の取得	39	1,080
自己株式の処分	8	242
当期変動額合計	30	837
当期末残高	182	1,020
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	119,776	134,815
当期変動額		
新株の発行	9,669	-
剰余金の配当	1,324	1,710
当期純利益	6,550	4,552
自己株式の取得	39	1,080
自己株式の処分	7	242
土地再評価差額金の取崩	175	13
当期変動額合計	15,038	2,017
当期末残高	134,815	136,832

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	4,832	5,780
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,613	4,064
当期変動額合計	10,613	4,064
当期末残高	5,780	1,715
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	401	225
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	175	13
当期変動額合計	175	13
当期末残高	225	212
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
前期末残高	4,431	6,006
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,437	4,077
当期変動額合計	10,437	4,077
当期末残高	6,006	1,928
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	204	206
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	3
当期変動額合計	1	3
当期末残高	206	209
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	115,549	141,027
当期変動額		
新株の発行	9,669	-
剰余金の配当	1,324	1,710
当期純利益	6,550	4,552
自己株式の取得	39	1,080
自己株式の処分	7	242
土地再評価差額金の取崩	175	13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,438	4,074
当期変動額合計	25,477	2,056
当期末残高	141,027	138,970

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	10,261	7,537
減価償却費	2,359	2,216
減損損失	258	35
持分法による投資損益(は益)	43	74
貸倒引当金の増減( )	574	3,902
役員賞与引当金の増減額(は減少)	17	17
退職給付引当金の増減額(は減少)	961	619
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	20	43
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	99	104
偶発損失引当金の増減( )	11	117
ポイント引当金の増減額(は減少)	12	8
災害損失引当金の増減額(は減少)	-	235
資金運用収益	47,479	45,255
資金調達費用	5,180	3,588
有価証券関係損益( )	2,201	2,240
金銭の信託の運用損益(は運用益)	41	176
為替差損益(は益)	6	9
固定資産処分損益(は益)	100	162
商品有価証券の純増( )減	307	67
貸出金の純増( )減	8,037	86,019
預金の純増減( )	113,028	125,611
譲渡性預金の純増減( )	33,805	20,582
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	-	2,981
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	106	216
コールローン等の純増( )減	66,613	97,181
外国為替(資産)の純増( )減	748	164
外国為替(負債)の純増減( )	62	6
資金運用による収入	48,692	46,416
資金調達による支出	5,346	4,037
その他	799	1,069
小計	84,856	125,446
法人税等の支払額	3,601	4,456
営業活動によるキャッシュ・フロー	81,254	120,990
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	318,071	453,344
有価証券の売却による収入	121,749	243,575
有価証券の償還による収入	93,427	129,901
金銭の信託の増加による支出	2,900	10,000
金銭の信託の減少による収入	1,350	-
有形固定資産の取得による支出	1,111	1,150
有形固定資産の売却による収入	41	7
無形固定資産の取得による支出	771	492
投資活動によるキャッシュ・フロー	106,286	91,502

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付社債の償還による支出	15,000	-
株式の発行による収入	9,669	-
配当金の支払額	1,324	1,710
少数株主への配当金の支払額	2	2
リース債務の返済による支出	62	93
自己株式の取得による支出	38	1,079
自己株式の売却による収入	7	209
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>6,750</b>	<b>2,676</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	9
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>31,789</b>	<b>26,802</b>
現金及び現金同等物の期首残高	86,285	54,496
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>54,496</b>	<b>81,299</b>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 1社 会社名 東邦情報システム株式会社 なお、平成21年 3月31日をもって解散いたしました東邦ビジネスサービス株式会社、東邦不動産サービス株式会社及び東邦スタッフサービス株式会社につきましては、平成21年 6月24日に清算終了しております。 (2) 非連結子会社 該当ありません。	(1) 連結子会社 1社 会社名 東邦情報システム株式会社 (2) 非連結子会社 該当ありません。
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 5社 会社名 東邦リース株式会社 東邦コンピューターサービス株式会社 東邦信用保証株式会社 株式会社東邦カード 株式会社東邦クレジットサービス (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 5社 同 左 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 1社	連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 1社
4 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同 左 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 同 左



	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	(口) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。	(口) 同左
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左
	(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 2~40年 その他 : 2~20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 同左  無形固定資産(リース資産を除く) 同左  リース資産 同左

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>ただし、東日本大震災の影響により、債務者の実態把握や担保物件の確認等が困難な債権については、信用リスクを考慮した簡便な方法により引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(6) 役員賞与引当金の計上基準</p> <p>役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額を計上しております。</p>	<p>(6) 役員賞与引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理 (会計方針の変更) 当連結会計年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理</p>
	<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの将来の払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p>	<p>(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(10) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。</p>	<p>(10) 偶発損失引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(11) ポイント引当金の計上基準 ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(11) ポイント引当金の計上基準 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
		(12) 災害損失引当金の計上基準 東日本大震災により被災した資産の 原状回復費用および撤去費用等に備 えるため、当連結会計年度末におけ る見積額を計上しております。 (追加情報) 平成23年3月11日に発生した東日本 大震災により、当行の店舗および社 宅等において破損等の被害を受けま した。被災した資産については、原状 回復のための補修工事等を行う予定 ですが、工事費用等の支払に備え、当 連結会計年度末より災害損失引当金 を計上しております。
	(13) 外貨建資産・負債の換算基準 外貨建資産・負債は、連結決算日の 為替相場による円換算額を付してお ります。	(13) 外貨建資産・負債の換算基準 同 左
	(14) リース取引の処理方法 所有権移転外ファイナンス・リース 取引のうち、リース取引開始日が平 成20年4月1日前に開始する連結会 計年度に属するものについては、通 常の賃貸借取引に準じた会計処理に よっております。	(14) リース取引の処理方法 同 左
	(15) 重要なヘッジ会計の方法 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利 リスクに対するヘッジ会計の方法 は、金利スワップの特例処理によっ ております。	(15) 重要なヘッジ会計の方法 金利リスク・ヘッジ 同 左
		(16) 連結キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書にお ける資金の範囲は、連結貸借対照表 上の「現金預け金」のうち現金及び 日本銀行への預け金であります。
	(17) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理 は、税抜方式によっております。	(17) 消費税等の会計処理 同 左
5 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	連結キャッシュ・フロー計算書にお ける資金の範囲は、連結貸借対照表上 の「現金預け金」のうち現金及び日本 銀行への預け金であります。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、有価証券は94百万円減少、繰延税金資産は38百万円増加、その他有価証券評価差額金は56百万円減少し、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ21百万円増加しております。</p>	
	<p>(資産除去債務に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、経常利益は7百万円減少し、税金等調整前当期純利益は73百万円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第5号平成21年3月24日)の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。</p>

【追加情報】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
	<p>当連結会計年度から「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年 6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>
	<p>(従業員持株会信託における会計処理について)</p> <p>当行は、平成22年 5月10日開催の取締役会において、従業員の業績に対する意識を高め、株式価値の向上を目指した業務遂行を一層促進することにより中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として「従業員持株会信託」(以下、「持株会信託」といいます。)の導入を決議いたしました。</p> <p>当行における持株会信託は、「東邦銀行従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての当行従業員を対象とするものです。持株会信託では、持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を当行が設定し、持株会信託が今後の一定期間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を市場から取得します。その後、持株会信託は当該株式を毎月一定の日に持株会に売却します。信託終了時点までに、持株会に対する当行株式の売却を通じて持株会信託に売却益相当額が累積した場合には、これを残余財産として信託契約において予め定められた受益者要件を充足する当行従業員に分配されます。なお、当行は、持株会信託が当行株式を取得するための借入について、当行、持株会信託及び貸付人である借入先銀行との三者間で補償契約を締結するため、持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当行が借入先銀行に対して残存債務を支払うこととなります。</p> <p>当該株式の取得・処分については、当行が信託口の債務を保証しており、経済的実態を重視した保守的な観点から、当行と信託口は一体であるとする会計処理を行っております。従って、信託口が所有する当行株式や信託口の資産及び負債並びに費用及び収益についても連結財務諸表に含めて計上しております。なお、当連結会計年度末に持株会信託が所有する当該株式数は2,973,000株であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																
<p>1 有価証券には、関連会社の株式529百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は5,112百万円、延滞債権額は56,275百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は191百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,571百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は64,150百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は11,462百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">担保に供している資産</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">3,846百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">39,652百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券82,912百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は、974百万円であります。</p>	担保に供している資産		有価証券	3,846百万円	担保資産に対応する債務		預金	39,652百万円	<p>1 有価証券には、関連会社の株式603百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は6,170百万円、延滞債権額は48,642百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は305百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は709百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は55,827百万円あります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は9,985百万円あります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">担保に供している資産</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">4,053百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">10,710百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券97,037百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は、892百万円あります。</p>	担保に供している資産		有価証券	4,053百万円	担保資産に対応する債務		預金	10,710百万円
担保に供している資産																	
有価証券	3,846百万円																
担保資産に対応する債務																	
預金	39,652百万円																
担保に供している資産																	
有価証券	4,053百万円																
担保資産に対応する債務																	
預金	10,710百万円																

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、607,564百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが595,883百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格(一部は同条第2号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格)に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額が当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額は、9,979百万円であります。</p> <p>10 有形固定資産の減価償却累計額 48,315百万円</p> <p>11 有形固定資産の圧縮記帳額 1,028百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>12 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。</p> <p>13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は11,934百万円であります。</p>	<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、619,682百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが604,112百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格(一部は同条第2号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格)に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額が当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額は、10,918百万円であります。</p> <p>10 有形固定資産の減価償却累計額 48,269百万円</p> <p>11 有形固定資産の圧縮記帳額 1,028百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金15,000百万円が含まれております。</p> <p>13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は17,694百万円であります。</p>



(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																
<p>1 その他の経常費用には、株式等償却788百万円、株式等売却損665百万円を含んでおります。</p> <p>2 当連結会計年度において、営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び使用方法の変更や地価の大幅な下落等により投資額の回収が見込めなくなった以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額258百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">地域</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">福島県内</td> <td style="text-align: center;">営業店舗</td> <td style="text-align: center;">建物</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">土地</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">宮城県内</td> <td style="text-align: center;">営業店舗等</td> <td style="text-align: center;">土地</td> <td style="text-align: center;">226</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">その他</td> <td style="text-align: center;">営業店舗等</td> <td style="text-align: center;">土地・建物</td> <td style="text-align: center;">26</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">258</td> </tr> </tbody> </table> <p>減損損失における資産のグルーピングは、収益管理上の最小区分である営業店単位(ただし収支関係が相互補完的である営業店グループは、当該グループ単位)で行っております。</p> <p>また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。</p> <p>当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しい不動産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	地域	用途	種類	減損損失額 (百万円)	福島県内	営業店舗	建物	4	遊休資産	土地	0	宮城県内	営業店舗等	土地	226	その他	営業店舗等	土地・建物	26	計			258	<p>1 その他の経常費用には、株式等売却損1,108百万円、株式等償却618百万円を含んでおります。</p> <p>2 当連結会計年度において、営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び使用方法の変更や地価の大幅な下落等により投資額の回収が見込めなくなった以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額35百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">地域</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">福島県内</td> <td style="text-align: center;">営業店舗等</td> <td style="text-align: center;">土地</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">土地</td> <td style="text-align: center;">34</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">35</td> </tr> </tbody> </table> <p>減損損失における資産のグルーピングは、収益管理上の最小区分である営業店単位(ただし収支関係が相互補完的である営業店グループは、当該グループ単位)で行っております。</p> <p>また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。</p> <p>当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しい不動産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p> <p>3 災害による損失は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による損失を計上しております。その内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,814百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産除去損</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>災害損失引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">235百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">65百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,130百万円</td> </tr> </table> <p>4 その他の特別損失は、資産除去債務に関する会計基準の適用に伴う影響額であります。</p>	地域	用途	種類	減損損失額 (百万円)	福島県内	営業店舗等	土地	0	遊休資産	土地	34	計			35	貸倒引当金繰入額	1,814百万円	固定資産除去損	15百万円	災害損失引当金繰入額	235百万円	その他	65百万円	合計	2,130百万円
地域	用途	種類	減損損失額 (百万円)																																														
福島県内	営業店舗	建物	4																																														
	遊休資産	土地	0																																														
宮城県内	営業店舗等	土地	226																																														
その他	営業店舗等	土地・建物	26																																														
計			258																																														
地域	用途	種類	減損損失額 (百万円)																																														
福島県内	営業店舗等	土地	0																																														
	遊休資産	土地	34																																														
計			35																																														
貸倒引当金繰入額	1,814百万円																																																
固定資産除去損	15百万円																																																
災害損失引当金繰入額	235百万円																																																
その他	65百万円																																																
合計	2,130百万円																																																

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその 他の包括利益	
その他の包括利益	10,613百万円
その他有価証券評価差額金	10,609百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	3百万円
2 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括 利益	
包括利益	17,167百万円
親会社株主に係る包括利益	17,163百万円
少数株主に係る包括利益	4百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	221,000	34,500	-	255,500	(注1)
合計	221,000	34,500	-	255,500	
自己株式					
普通株式	352	103	19	435	(注2)
合計	352	103	19	435	

(注1) 公募による新株発行に伴う増加 30,000千株  
第三者割当による新株発行に伴う増加 4,500千株

(注2) 主な変動事由は次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 101千株  
単元未満株式の買増しによる減少 19千株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	662	3.00	平成21年3月31日	平成21年6月24日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	661	3.00	平成21年9月30日	平成21年12月8日
合計		1,324			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	893	その他利益剰 余金	3.50	平成22年3月31日	平成22年6月23日

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	255,500			255,500	
合計	255,500			255,500	
自己株式					
普通株式	435	3,849	863	3,422	(注)
合計	435	3,849	863	3,422	

(注) 自己株式の変動事由の概要

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

従業員持株会信託による当行株式の取得に伴う増加 3,835千株

単元未満株式の買取りによる増加 12千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

従業員持株会信託による当行株式の売却に伴う減少 862千株

単元未満株式の買増しによる減少 1千株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	893	3.50	平成22年3月31日	平成22年6月23日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	817	3.25	平成22年9月30日	平成22年12月8日
合計		1,710			

(注) 平成22年11月12日取締役会決議の配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金12百万円を含めておりません。これは従業員持株会信託口が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月27日 定時株主総会	普通株式	819	その他利益剰 余金	3.25	平成23年3月31日	平成23年6月28日

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金9百万円を含めておりません。これは従業員持株会信託口が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成22年 3月31日現在 (単位：百万円)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成23年 3月31日現在 (単位：百万円)
現金預け金勘定 54,729	現金預け金勘定 81,748
普通預け金 67	普通預け金 214
その他の預け金 164	その他の預け金 234
現金及び現金同等物 54,496	現金及び現金同等物 81,299

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
(借手情報)	(借手情報)
1 ファイナンス・リース取引	1 ファイナンス・リース取引
(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引	(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
リース資産の内容	リース資産の内容
(ア) 有形固定資産	(ア) 有形固定資産
主として、車両及びハードウェアであります。	同 左
(イ) 無形固定資産	(イ) 無形固定資産
ソフトウェアであります。	同 左
リース資産の減価償却の方法	リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。	同 左
(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額	(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額
取得価額相当額	取得価額相当額
有形固定資産 713百万円	有形固定資産 432百万円
無形固定資産 161百万円	無形固定資産 161百万円
合計 874百万円	合計 593百万円
減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額
有形固定資産 512百万円	有形固定資産 349百万円
無形固定資産 104百万円	無形固定資産 135百万円
合計 616百万円	合計 484百万円
年度末残高相当額	年度末残高相当額
有形固定資産 200百万円	有形固定資産 82百万円
無形固定資産 57百万円	無形固定資産 26百万円
合計 258百万円	合計 108百万円
・ 未経過リース料年度末残高相当額	・ 未経過リース料年度末残高相当額
1年内 165百万円	1年内 88百万円
1年超 118百万円	1年超 33百万円
合計 284百万円	合計 121百万円
・ 支払リ - ス料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	・ 支払リ - ス料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
支払リース料 201百万円	支払リース料 176百万円
減価償却費相当額 175百万円	減価償却費相当額 153百万円
支払利息相当額 18百万円	支払利息相当額 9百万円
・ 減価償却費相当額の算定方法	・ 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同 左
・ 利息相当額の算定方法	・ 利息相当額の算定方法
リ - ス料総額とリ - ス物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。	同 左
(減損損失について)	(減損損失について)
リース資産に配分された減損損失はありません。	同 左

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループ(当行および当行の関係会社)は、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。資金運用は事業性貸出や住宅ローンなどの貸出及び有価証券投資を中心に行っており、資金調達は、主に預金により行っておりますが、日常の短期的な資金繰りにおいては金融市場から調達を行う場合もあります。このように、主として金利変動により経済価値が変動する可能性のある金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、市場の状況や長短のバランスを考慮して資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。また、当行では、基本的に相場変動リスクにさらされている資産・負債に係るリスクを回避することを目的として、市場流動性の高い商品に限定してデリバティブ取引を利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の事業法人及び個人に対する貸出金であり、貸出先の倒産や経営悪化等を原因として貸出金の元本や利息の回収が困難となり当行が損失を被る信用リスクにさらされています。当行の主たる営業地域は福島県であり、福島県の経済情勢が貸出先の業況や担保価値等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、有価証券は主に債券、株式であり、これらはそれぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクにさらされております。

借入金及びコールマネーは、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクにさらされております。また、変動金利での借入を行っており、金利の変動リスクにさらされております。

デリバティブ取引には、顧客との金利スワップ、通貨スワップの直接取引があります。また、ALMの一環として、貸出金をヘッジ対象とした金利スワップ取引を行っており、同取引に対してはヘッジ会計の特例処理を適用しております。そのほか、外貨建運用にかかる外貨の調達手段として、通貨スワップ、為替予約があります。これらのデリバティブ取引は、金利・為替等の変動によって損失を被るリスク(市場リスク)と、取引相手方が契約不履行に陥った場合に損失が発生するリスク(信用リスク)にさらされております。なお、当行では取引の対象物の価格の変動に対する当該取引の時価の変動率が大きい特殊な取引(レバレッジのきいたデリバティブ取引)は利用しておりません。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### 信用リスクの管理

当行グループは、信用リスク管理規程等を定め、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらのリスクの状況およびリスク管理の状況については、A L M委員会の審議を経て、取締役会へ定期的に報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、格付や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

#### 市場リスクの管理

当行グループは、金利リスク、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスクについて、リスク量を適切に把握し、経営体力の範囲内にコントロールするとともに、リスクの配分によって適切な収益の確保を目指すため、A L M運営の一環として管理しております。リスク管理の方法や手続等については、市場リスク管理規程等に定め、V a Rのほか、金利感応度や資産・負債の期間別構成の分析、シミュレーションを用いたリスク分析などにより、金利等が変動した場合の影響度を多面的に把握するほか、有価証券種類ごとに保有限度額や損失限度額を設定し、価格変動リスクの軽減を図ることとしております。また、半期ごとにA L M方針を作成し、A L M委員会で審議を行っております。リスクの状況およびリスク管理の状況については、A L M委員会の審議を経て、取締役会へ定期的に報告を行っております。

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、リスク量、取引規模、評価損益について、月次でA L M委員会に報告しております。

#### 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、流動性リスク管理規程等を定め、資金調達や運用状況の分析を日々行うほか、定期的にシナリオに基づく資金繰り耐久度のチェックを行うことにより、流動性リスクを管理しております。これらのリスクの状況およびリスク管理の状況についてはA L M委員会の審議を経て、取締役会へ定期的に報告を行っております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	54,729	54,729	
(2)コールローン及び買入手形	118,109	118,109	
(3)商品有価証券 売買目的有価証券	673	673	
(4)有価証券 満期保有目的の債券	40,517	41,260	743
其他有価証券	838,683	838,683	
(5)貸出金 貸倒引当金（ 1 ）	2,051,786 28,969		
	2,022,817	2,049,828	27,010
資産計	3,075,529	3,103,283	27,753
(1)預金	2,841,977	2,844,261	2,284
(2)譲渡性預金	127,638	127,638	
負債計	2,969,615	2,971,899	2,284
デリバティブ取引（ 2 ） ヘッジ会計が適用されていないもの	(294)	(294)	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	(294)	(294)	

- ( 1 ) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。  
( 2 ) その他の資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。  
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

### 資産

#### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

#### (2) コールローン及び買入手形

これらは残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (3) 商品有価証券

公共債の窓口販売業務として保有している債券等の有価証券については、日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。



#### (4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託については、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された基準価格によっております。組合出資金については、組合財産を時価評価できるものは時価評価を行ったうえ、純資産額に対する持分相当額を時価としております。自行保証付私募債については下記貸出金と同様の方法により時価を算出しております。

売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当連結会計年度末においては経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。

なお、市場価格を時価として算定した場合に比べ「有価証券」残高は5,311百万円、「その他有価証券評価差額金」は3,185百万円それぞれ多く計上されており、「繰延税金資産」は2,125百万円少なく計上されております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、価格決定変数は、国債の利回り及び同利回りのボラティリティであります。

#### (5) 貸出金

貸出金は、貸出金の種類及び内部格付に基づく区分ごとに、元利金の合計額を債務者の区分ごとの予想損失率に基づく理論値金利で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

貸出金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものは、当該貸出金の時価に当該ヘッジ手段の時価を含めております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

### 負債

#### (1) 預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金等の時価は、預金の種類ごとに元利金の合計額を割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引は金利スワップ、通貨スワップ、為替予約であり、取引所の価格や割引現在価値等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式( 1 )( 2 )	1,946
組合出資金( 3 )	80
合計	2,027

- ( 1 ) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- ( 2 ) 当連結会計年度において、非上場株式について52百万円減損処理を行っております。
- ( 3 ) 組合出資金のうち、組合財産が不動産など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	15,235					
コールローン	118,109					
有価証券	121,703	170,074	214,536	68,280	245,925	12,627
満期保有目的の債券	13,110	17,107	10,299			
うち国債	13,110	17,107	10,299			
其他有価証券のうち満期があるもの	108,592	152,967	204,236	68,280	245,925	12,627
うち国債	8,056	54,270	108,025	25,921	208,607	12,627
うち地方債	17,863	16,973	24,233	11,313	6,120	
うち社債	74,488	54,958	54,008	17,472	31,105	
貸出金( )	496,976	442,218	345,797	179,747	177,755	335,871
合計	752,024	612,292	560,333	248,027	423,681	348,499

( ) 貸出金のうち、期間の定めのないもの73,419百万円は含めておりません。

(注4) 預金および譲渡性預金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金( )	2,638,786	175,196	27,972	12	9	
譲渡性預金	127,638					
合計	2,766,424	175,196	27,972	12	9	

( ) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

## 1 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループ(当行および当行の関係会社)は、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。資金運用は事業性貸出や住宅ローンなどの貸出及び有価証券投資を中心に行っており、資金調達は、主に預金により行っておりますが、日常の短期的な資金繰りにおいては金融市場から調達を行う場合もあります。このように、主として金利変動により経済価値が変動する可能性のある金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、市場の状況や長短のバランスを考慮して資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。また、当行では、基本的に相場変動リスクにさらされている資産・負債に係るリスクを回避することを目的として、市場流動性の高い商品に限定してデリバティブ取引を利用しております。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の事業法人及び個人に対する貸出金であり、貸出先の倒産や経営悪化等を原因として貸出金の元本や利息の回収が困難となり当行が損失を被る信用リスクにさらされています。当行の主たる営業地域は福島県であり、福島県の経済情勢が貸出先の業況や担保価値等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、有価証券は主に債券、株式であり、これらはそれぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクにさらされております。

借入金及びコールマネーは、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクにさらされております。また、変動金利での借入を行っており、金利の変動リスクにさらされております。

デリバティブ取引には、顧客との金利スワップ、通貨スワップの直接取引があります。また、ALMの一環として、貸出金をヘッジ対象とした金利スワップ取引を行っており、同取引に対してはヘッジ会計の特例処理を適用しております。そのほか、外貨建運用にかかる外貨の調達手段として、通貨スワップ、為替予約があります。これらのデリバティブ取引は、金利・為替等の変動によって損失を被るリスク(市場リスク)と、取引相手方が契約不履行に陥った場合に損失が発生するリスク(信用リスク)にさらされております。なお、当行では取引の対象物の価格の変動に対する当該取引の時価の変動率が大きい特殊な取引(レバレッジのきいたデリバティブ取引)は利用しておりません。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### 信用リスクの管理

当行グループは、信用リスク管理規程等を定め、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらのリスクの状況およびリスク管理の状況については、ALM委員会の審議を経て、取締役会へ定期的に報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、格付や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

## 市場リスクの管理

当行グループは、金利リスク、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスクについて、リスク量を適切に把握し、経営体力の範囲内にコントロールするとともに、リスクの配分によって適切な収益の確保を目指すため、A L M運営の一環として管理しております。リスク管理の方法や手続等については、市場リスク管理規程等に定め、V a Rのほか、金利感応度や資産・負債の期間別構成の分析、シミュレーションを用いたリスク分析などにより、金利等が変動した場合の影響度を多面的に把握するほか、有価証券種類ごとに保有限度額や損失限度額を設定し、価格変動リスクの軽減を図ることとしております。また、半期ごとにA L M方針を作成し、A L M委員会で審議を行っております。リスクの状況およびリスク管理の状況については、A L M委員会の審議を経て、取締役会へ定期的に報告を行っております。

市場リスクのV a Rの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間は金利や株式等のリスクカテゴリーごとに1ヶ月～1年、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しております。平成23年3月31日（当期の連結決算日）現在の市場リスク量は、全体で10,396百万円となっております。なお、連結子会社の金融資産・負債の残高・感応度に重要性が乏しいことから、市場リスク量は単体で計測を行っております。当行では、モデルが算出するV a Rと実際の損益を比較するバック・テストングを実施しております。平成22年度において実施したバック・テストングの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、リスク量、取引規模、評価損益について、月次でA L M委員会に報告しております。

## 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、流動性リスク管理規程等を定め、資金調達や運用状況の分析を日々行うほか、定期的にシナリオに基づく資金繰り耐久度のチェックを行うことにより、流動性リスクを管理しております。これらのリスクの状況およびリスク管理の状況についてはA L M委員会の審議を経て、取締役会へ定期的に報告を行っております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	81,748	81,748	
(2)コールローン及び買入手形	20,596	20,596	
(3)商品有価証券 売買目的有価証券	605	605	
(4)有価証券 満期保有目的の債券	27,335	27,830	494
其他有価証券	924,610	924,610	
(5)貸出金 貸倒引当金（ 1 ）	2,137,806 25,166		
	2,112,640	2,139,643	27,002
資産計	3,167,537	3,195,034	27,497
(1)預金	2,967,588	2,969,163	1,575
(2)譲渡性預金	107,055	107,055	
負債計	3,074,644	3,076,219	1,575
デリバティブ取引（ 2 ） ヘッジ会計が適用されていないもの	(218)	(218)	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	(218)	(218)	

- ( 1 ) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。  
( 2 ) その他の資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。  
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

### 資産

#### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

#### (2) コールローン及び買入手形

これらは残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (3) 商品有価証券

公共債の窓口販売業務として保有している債券等の有価証券については、日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

#### (4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託については、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された基準価格によっております。組合出資金については、組合財産を時価評価できるものは時価評価を行ったうえ、純資産額に対する持分相当額を時価としております。自行保証付私募債については下記貸出金と同様の方法により時価を算出しております。

売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当連結会計年度末においては経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。

なお、市場価格を時価として算定した場合に比べ「有価証券」残高は4,479百万円、「その他有価証券評価差額金」は2,686百万円それぞれ多く計上されており、「繰延税金資産」は1,792百万円少なく計上されております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、価格決定変数は、国債の利回り及び同利回りのボラティリティであります。

#### (5) 貸出金

貸出金は、貸出金の種類及び内部格付に基づく区分ごとに、元利金の合計額を債務者の区分ごとの予想損失率に基づく理論値金利で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

貸出金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものは、当該貸出金の時価に当該ヘッジ手段の時価を含めております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

### 負債

#### (1) 預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金等の時価は、預金の種類ごとに元利金の合計額を割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引は金利スワップ、通貨スワップ、為替予約であり、取引所の価格や割引現在価値等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式( 1 )( 2 )	2,126
組合出資金( 3 )	80
合計	2,207

- ( 1 ) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- ( 2 ) 当連結会計年度において、非上場株式について4百万円減損処理を行っております。
- ( 3 ) 組合出資金のうち、組合財産が不動産など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	23,702					
コールローン	20,596					
有価証券	95,701	170,796	241,035	121,008	273,746	10,704
満期保有目的の債券	10,034	17,301				
うち国債	10,034	17,301				
其他有価証券のうち満期があるもの	85,667	153,494	241,035	121,008	273,746	10,704
うち国債	33,383	61,130	92,356	101,618	231,347	10,704
うち地方債	7,626	20,862	45,829	3,934	14,254	
うち社債	34,765	44,926	71,667	12,358	28,144	
貸出金( )	547,401	452,304	366,431	157,756	184,414	299,952
合計	687,401	623,100	607,467	278,764	458,160	310,656

( ) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない154,812百万円、期間の定めのないもの74,734百万円は含めておりません。

(注4) 預金および譲渡性預金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金( )	2,755,694	190,283	21,587	12	11	
譲渡性預金	107,055					
合計	2,862,750	190,283	21,587	12	11	

( ) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

[次へ](#)

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

- 1 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	4

- 2 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	40,517	41,260	743
	地方債			
	社債			
	その他			
	小計	40,517	41,260	743
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他			
	小計			
合計		40,517	41,260	743

- 3 その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	20,420	14,501	5,918
	債券	518,410	509,312	9,097
	国債	248,083	243,275	4,808
	地方債	68,561	67,601	960
	社債	201,764	198,435	3,329
	その他	45,556	44,786	769
	小計	584,386	568,601	15,785
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	19,293	23,438	4,145
	債券	207,635	208,368	733
	国債	169,424	169,938	513
	地方債	7,942	7,980	38
	社債	30,267	30,448	180
	その他	27,368	28,809	1,441
	小計	254,296	260,616	6,319
合計		838,683	829,217	9,465

- 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項なし



5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	8,026	1,321	665
債券	102,987	2,048	
国債	80,051	1,495	
地方債	22,895	552	
社債	40	0	
その他	10,902	234	0
合計	121,917	3,604	666

6 保有目的を変更した有価証券

該当事項なし

7 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、736百万円（うち、株式736百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について（中間）連結会計（期間）年度末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成23年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	5

2 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	27,335	27,830	494
	地方債			
	社債			
	その他			
	小計	27,335	27,830	494
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他			
	小計			
合 計		27,335	27,830	494

3 その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	種 類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	14,306	11,447	2,858
	債 券	595,464	586,776	8,687
	国債	380,564	375,704	4,859
	地方債	57,968	57,109	858
	社債	156,931	153,961	2,969
	その他	47,543	46,846	696
	小計	657,313	645,069	12,243
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	17,093	22,769	5,675
	債 券	219,447	221,547	2,099
	国債	149,975	151,433	1,458
	地方債	34,541	34,885	344
	社債	34,931	35,227	296
	その他	30,755	32,496	1,740
	小計	267,296	276,812	9,515
合 計		924,610	921,882	2,727

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項なし

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	3,621	108	1,108
債券	232,095	3,848	
国債	227,451	3,703	
地方債	4,123	124	
社債	520	20	
その他	7,670	207	29
合計	243,387	4,163	1,137

6 保有目的を変更した有価証券

該当事項なし

7 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、614百万円（うち、株式614百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について（中間）連結会計（期間）年度末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

[次へ](#)

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	5,008	

2 満期保有目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

該当事項なし

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	4,104	4,104			

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	15,161	

2 満期保有目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)

該当事項なし

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	4,109	4,109			

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	9,465
その他有価証券	9,465
( )繰延税金負債	3,689
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	5,776
( )少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	4
その他有価証券評価差額金	5,780

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成23年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	2,727
その他有価証券	2,727
( )繰延税金負債	1,016
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,711
( )少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	4
その他有価証券評価差額金	1,715

[前△](#) [次△](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
店頭	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	117	75	1	1
	受取変動・支払固定	117	75	0	0
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
	合計			0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約	24,088	24,088	21	21
	売建	11,380		318	318
	買建	92		1	1
	通貨オプション 売建				
	買建				
	その他 売建 買建				
	合計			295	295

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項なし

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項なし

(5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項なし

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

該当事項なし

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定				
	金利先物 金利オプション 売建 買建				
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	72,355	69,478	(注) 2
	合計				

(注) 1 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

### (2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項なし

### (3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項なし

### (4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項なし



当連結会計年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
店頭	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	75	75	0	0
	受取変動・支払固定	75	75	0	0
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
	合計			0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約	22,932	22,932	7	7
	売建	15,166		211	211
	買建	40		0	0
	通貨オプション 売建				
	買建				
	その他 売建 買建				
	合計			219	219

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

該当事項なし

(4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

該当事項なし

(5) 商品関連取引(平成23年3月31日現在)

該当事項なし

(6) クレジットデリバティブ取引(平成23年3月31日現在)

該当事項なし

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利先物 金利オプション 売建 買建				
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	69,478	61,242	(注) 2
	合計				

(注) 1 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

### (2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

該当事項なし

### (3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

該当事項なし

### (4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

該当事項なし

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行および連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度(平成16年10月1日に厚生年金基金制度から移行)および退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	29,900	31,239
年金資産	(B)	18,552	18,407
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	11,347	12,832
未認識数理計算上の差異	(D)	2,060	2,925
連結貸借対照表計上額純額	(E) = (C) + (D)	9,287	9,906
前払年金費用	(F)		
退職給付引当金	(E) - (F)	9,287	9,906

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	857	846
利息費用	595	596
期待運用収益	347	370
過去勤務債務の費用処理額		
数理計算上の差異の費用処理額	717	563
退職給付費用	1,822	1,637

(注) 連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	同左
(2) 期待運用収益率	2.0%	同左
(3) 退職給付見込額の期間 配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処 理年数	3年(その発生時の従業員の平均残存 勤務期間内の一定の年数による定額法 によっております。)	同左
(5) 数理計算上の差異の処 理年数	10年(各連結会計年度の発生時の従業 員の平均残存勤務期間内の一定の年数 による定額法により按分した額を、そ れぞれ発生の日連結会計年度から費用 処理することとしております。)	同左

[前△](#) [次△](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">10,454百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">3,716</td> </tr> <tr> <td>土地再評価差額金</td> <td style="text-align: right;">2,510</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,640</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3,995</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22,317</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">4,701</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,615</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地再評価差額金</td> <td style="text-align: right;">4,335</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">3,689</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">60</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,085</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産（負債）の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,530百万円</td> </tr> </table> <p>連結貸借対照表における表示は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">13,865百万円</td> </tr> <tr> <td>再評価に係る繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">4,335百万円</td> </tr> </table> <p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.0 %</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.8</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.4</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.3</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">3.5</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">35.3 %</td> </tr> </table>	貸倒引当金	10,454百万円	退職給付引当金	3,716	土地再評価差額金	2,510	減価償却費	1,640	その他	3,995	繰延税金資産小計	22,317	評価性引当額	4,701	繰延税金資産合計	17,615	土地再評価差額金	4,335	その他有価証券評価差額金	3,689	その他	60	繰延税金負債合計	8,085	繰延税金資産（負債）の純額	9,530百万円	繰延税金資産	13,865百万円	再評価に係る繰延税金負債	4,335百万円	法定実効税率 (調整)	40.0 %	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.4	住民税均等割	0.3	評価性引当額の増減	3.5	その他	0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.3 %	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">8,204百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">3,964</td> </tr> <tr> <td>土地再評価差額金</td> <td style="text-align: right;">2,506</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,573</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3,954</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,202</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">4,728</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,474</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地再評価差額金</td> <td style="text-align: right;">4,321</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1,016</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">130</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,468</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産（負債）の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,005百万円</td> </tr> </table> <p>連結貸借対照表における表示は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">14,327百万円</td> </tr> <tr> <td>再評価に係る繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">4,321百万円</td> </tr> </table> <p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.0 %</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.2</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.1</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.4</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">0.0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.4</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">39.9 %</td> </tr> </table>	貸倒引当金	8,204百万円	退職給付引当金	3,964	土地再評価差額金	2,506	減価償却費	1,573	その他	3,954	繰延税金資産小計	20,202	評価性引当額	4,728	繰延税金資産合計	15,474	土地再評価差額金	4,321	その他有価証券評価差額金	1,016	その他	130	繰延税金負債合計	5,468	繰延税金資産（負債）の純額	10,005百万円	繰延税金資産	14,327百万円	再評価に係る繰延税金負債	4,321百万円	法定実効税率 (調整)	40.0 %	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.1	住民税均等割	0.4	評価性引当額の増減	0.0	その他	0.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.9 %
貸倒引当金	10,454百万円																																																																																								
退職給付引当金	3,716																																																																																								
土地再評価差額金	2,510																																																																																								
減価償却費	1,640																																																																																								
その他	3,995																																																																																								
繰延税金資産小計	22,317																																																																																								
評価性引当額	4,701																																																																																								
繰延税金資産合計	17,615																																																																																								
土地再評価差額金	4,335																																																																																								
その他有価証券評価差額金	3,689																																																																																								
その他	60																																																																																								
繰延税金負債合計	8,085																																																																																								
繰延税金資産（負債）の純額	9,530百万円																																																																																								
繰延税金資産	13,865百万円																																																																																								
再評価に係る繰延税金負債	4,335百万円																																																																																								
法定実効税率 (調整)	40.0 %																																																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8																																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.4																																																																																								
住民税均等割	0.3																																																																																								
評価性引当額の増減	3.5																																																																																								
その他	0.1																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.3 %																																																																																								
貸倒引当金	8,204百万円																																																																																								
退職給付引当金	3,964																																																																																								
土地再評価差額金	2,506																																																																																								
減価償却費	1,573																																																																																								
その他	3,954																																																																																								
繰延税金資産小計	20,202																																																																																								
評価性引当額	4,728																																																																																								
繰延税金資産合計	15,474																																																																																								
土地再評価差額金	4,321																																																																																								
その他有価証券評価差額金	1,016																																																																																								
その他	130																																																																																								
繰延税金負債合計	5,468																																																																																								
繰延税金資産（負債）の純額	10,005百万円																																																																																								
繰延税金資産	14,327百万円																																																																																								
再評価に係る繰延税金負債	4,321百万円																																																																																								
法定実効税率 (調整)	40.0 %																																																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2																																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.1																																																																																								
住民税均等割	0.4																																																																																								
評価性引当額の増減	0.0																																																																																								
その他	0.4																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.9 %																																																																																								

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、賃貸等不動産関係の記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、賃貸等不動産関係の記載を省略しております。

[前△](#)

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計、経常利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める銀行業務の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

セグメントは日本のみであるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはソフトウェア開発業務等が含まれております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはソフトウェア開発業務等が含まれております。

(追加情報)

当連結会計年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

## 【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

### 1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経 常収益	35,397	13,863	12,255	61,516

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

当行グループは、主要な顧客ごとの経常収益について合理的な把握が困難なため、記載を行っておりません。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項なし

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項なし

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)、当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。



(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	円	552.10	550.46
1株当たり当期純利益金額	円	27.84	18.02

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	141,027	138,970
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	206	209
うち少数株主持分	百万円	206	209
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	140,821	138,760
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	255,064	252,077

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
当期純利益	百万円	6,550	4,552
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	6,550	4,552
普通株式の期中平均株式数	千株	235,206	252,566

3 「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」は、従業員持株会信託口が所有する当行株式を控除しております。

4 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>「従業員持株会信託」の導入について            当行は、平成22年 5月10日開催の取締役会において、従業員の業績に対する意識を高め、株式価値の向上を目指した業務遂行を一層促進することにより中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として「従業員持株会信託」(以下、「持株会信託」といいます。)の導入を決議いたしました。</p> <p>(従業員持株会信託の概要)</p> <p>当行における持株会信託は、「東邦銀行従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての当行従業員を対象とするものです。持株会信託では、持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を当行が設定し、持株会信託が今後の一定期間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を市場から取得します。その後、持株会信託は当該株式を毎月一定の日に持株会に売却します。信託終了時点までに、持株会に対する当行株式の売却を通じて持株会信託に売却益相当額が累積した場合には、これを残余財産として信託契約において予め定められた受益者要件を充足する当行従業員に分配されます。なお、当行は、持株会信託が当行株式を取得するための借入について、当行、持株会信託及び貸付人である借入先銀行との三者間で補償契約を締結するため、持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当行が借入先銀行に対して残存債務を支払うこととなります。従業員持株会信託においては、持株会信託が保有する当行株式の議決権行使について、持株会の会員の意思が反映される仕組みが採られています。</p> <p>委託者 当行            受託者 住友信託銀行株式会社(再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)            受益者 持株会の会員のうち受益者要件を充足する者            信託の目的 持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者確定手続を経て確定される受益者への信託財産の交付</p> <p>なお、本持株会信託の期間、取得する当行株式の取得金額等の詳細につきましては未定であります。</p>	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	15,000	17,981	1.96	
借入金	15,000	17,981	1.96	平成23年12月～ 平成31年3月
1年以内に返済予定のリース債務	68	120		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	207	328		平成23年4月～ 平成31年1月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金 (百万円)	2,100				
リース債務 (百万円)	120	120	92	69	37

借入金881百万円は、「従業員持株会信託」が当行株式を購入する目的で住友信託銀行株式会社から借り入れたものであります。当借入金は、分割返済の定めがあるものの、約定弁済額の定めがないため、上記に含めておりません。

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
経常収益 (百万円)	15,746	15,673	14,604	15,490
税金等調整前四 半期純利益金額 (は税金等調整 前四半期純損失 金額)(百万円)	2,983	2,581	2,147	173
四半期純利益金 額(は四半期純 損失金額)(百万 円)	1,801	1,531	1,312	93
1株当たり四半 期純利益金額( は1株当たり四 半期純損失金 額)(円)	7.06	6.08	5.21	0.36

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	54,728	81,748
現金	39,492	58,045
預け金	15,235	23,702
コールローン	118,109	20,596
買入金銭債権	3,521	3,852
商品有価証券	673	605
商品国債	498	373
商品地方債	174	232
金銭の信託	9,113	19,270
有価証券	7 880,709	7 953,560
国債	458,025	557,875
地方債	76,504	92,509
社債	13 232,032	13 191,862
株式	1 41,141	1 32,932
その他の証券	73,005	78,380
貸出金	2, 3, 4, 5, 8 2,051,786	2, 3, 4, 5, 8 2,137,806
割引手形	6 11,462	6 9,985
手形貸付	137,920	124,027
証書貸付	1,735,256	1,822,904
当座貸越	167,147	180,889
外国為替	2,252	2,088
外国他店預け	2,250	2,087
買入外国為替	1	0
その他資産	8,984	9,960
前払費用	26	23
未収収益	4,719	4,757
金融派生商品	339	369
その他の資産	7 3,899	7 4,809
有形固定資産	10, 11 36,218	10, 11 35,617
建物	9,617	9,377
土地	9 23,664	9 23,713
リース資産	129	259
建設仮勘定	39	3
その他の有形固定資産	2,767	2,263
無形固定資産	2,210	2,191
ソフトウェア	1,477	1,291
リース資産	134	167
その他の無形固定資産	599	732
繰延税金資産	13,839	14,300
支払承諾見返	4,738	4,637
貸倒引当金	29,233	25,331
<b>資産の部合計</b>	<b>3,157,654</b>	<b>3,260,905</b>

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	7 2,842,078	7 2,967,709
当座預金	55,505	71,480
普通預金	1,521,474	1,624,379
貯蓄預金	51,729	50,083
通知預金	5,135	12,971
定期預金	1,139,192	1,165,808
定期積金	12,206	12,842
その他の預金	56,834	30,143
譲渡性預金	127,768	107,185
借入金	15,000	17,981
借入金	12 15,000	12 17,981
外国為替	93	99
売渡外国為替	34	60
未払外国為替	58	39
その他負債	12,937	9,501
未決済為替借	5	3
未払法人税等	2,726	78
未払費用	5,661	5,073
前受収益	1,119	1,069
給付補てん備金	11	6
金融派生商品	508	448
リース債務	276	448
資産除去債務	-	73
その他の負債	2,628	2,299
役員賞与引当金	45	28
退職給付引当金	9,254	9,868
役員退職慰労引当金	614	661
睡眠預金払戻損失引当金	260	155
偶発損失引当金	193	311
ポイント引当金	55	63
災害損失引当金	-	235
再評価に係る繰延税金負債	9 4,335	9 4,321
支払承諾	4,738	4,637
<b>負債の部合計</b>	<b>3,017,375</b>	<b>3,122,762</b>

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
資本金	23,519	23,519
資本剰余金	13,653	13,653
資本準備金	13,653	13,653
利益剰余金	97,253	100,033
利益準備金	14 8,645	14 8,990
その他利益剰余金	88,607	91,043
別途積立金	80,600	85,600
繰越利益剰余金	8,007	5,443
自己株式	149	986
株主資本合計	134,276	136,219
<sup>9</sup> 其他有価証券評価差額金	5,776	1,711
<sup>9</sup> 土地再評価差額金	225	212
<sup>9</sup> 評価・換算差額等合計	6,002	1,923
純資産の部合計	140,278	138,143
負債及び純資産の部合計	3,157,654	3,260,905

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
経常収益	62,753	61,359
資金運用収益	47,479	45,256
貸出金利息	37,963	35,397
有価証券利息配当金	9,275	9,707
コールローン利息	240	150
預け金利息	0	0
その他の受入利息	0	0
信託報酬	0	0
役務取引等収益	9,861	10,258
受入為替手数料	3,745	3,628
その他の役務収益	6,116	6,629
その他業務収益	2,597	4,095
外国為替売買益	87	117
商品有価証券売却益	17	11
国債等債券売却益	2,216	3,963
国債等債券償還益	55	-
金融派生商品収益	132	-
その他の業務収益	87	2
その他経常収益	2,814	1,750
株式等売却益	1,387	199
金銭の信託運用益	65	213
その他の経常収益	1,361	1,337
経常費用	52,129	51,447
資金調達費用	5,180	3,588
預金利息	4,415	3,088
譲渡性預金利息	239	147
コールマネー利息	2	13
借入金利息	390	337
社債利息	131	-
その他の支払利息	0	1
役務取引等費用	4,844	5,037
支払為替手数料	599	589
その他の役務費用	4,245	4,448
その他業務費用	91	43
国債等債券売却損	0	29
国債等債券償還損	90	6
金融派生商品費用	-	8
営業経費	37,079	36,363
その他経常費用	4,933	6,414
貸倒引当金繰入額	2,408	3,689
貸出金償却	-	20
株式等売却損	665	1,108
株式等償却	788	618
金銭の信託運用損	7	21
その他の経常費用	1,062	955
経常利益	10,624	9,912



	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
特別利益	259	0
固定資産処分益	0	0
その他の特別利益	<sup>2</sup> 258	-
特別損失	414	2,459
固定資産処分損	156	204
減損損失	<sup>1</sup> 258	<sup>1</sup> 35
災害による損失	-	<sup>3</sup> 2,130
その他の特別損失	-	<sup>4</sup> 89
税引前当期純利益	10,469	7,452
法人税、住民税及び事業税	3,879	776
法人税等調整額	173	2,198
法人税等合計	3,706	2,974
当期純利益	6,763	4,477

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	18,684	23,519
当期変動額		
新株の発行	4,834	-
当期変動額合計	4,834	-
当期末残高	23,519	23,519
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	8,818	13,653
当期変動額		
新株の発行	4,834	-
当期変動額合計	4,834	-
当期末残高	13,653	13,653
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	8,818	13,653
当期変動額		
新株の発行	4,834	-
当期変動額合計	4,834	-
当期末残高	13,653	13,653
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	8,381	8,645
当期変動額		
利益準備金の積立	264	344
当期変動額合計	264	344
当期末残高	8,645	8,990
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	79,600	80,600
当期変動額		
別途積立金の積立	1,000	5,000
当期変動額合計	1,000	5,000
当期末残高	80,600	85,600
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	3,659	8,007
当期変動額		
利益準備金の積立	264	344
別途積立金の積立	1,000	5,000
剰余金の配当	1,324	1,710
当期純利益	6,763	4,477
自己株式の処分	1	0
土地再評価差額金の取崩	175	13
当期変動額合計	4,348	2,564
当期末残高	8,007	5,443

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	91,640	97,253
<b>当期変動額</b>		
利益準備金の積立	-	-
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	1,324	1,710
当期純利益	6,763	4,477
自己株式の処分	1	0
土地再評価差額金の取崩	175	13
当期変動額合計	5,612	2,780
当期末残高	97,253	100,033
<b>自己株式</b>		
前期末残高	119	149
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	38	1,079
自己株式の処分	8	242
当期変動額合計	29	837
当期末残高	149	986
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	119,023	134,276
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	9,669	-
剰余金の配当	1,324	1,710
当期純利益	6,763	4,477
自己株式の取得	38	1,079
自己株式の処分	7	242
土地再評価差額金の取崩	175	13
当期変動額合計	15,252	1,942
当期末残高	134,276	136,219

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	4,832	5,776
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,609	4,065
当期変動額合計	10,609	4,065
当期末残高	5,776	1,711
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	401	225
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	175	13
当期変動額合計	175	13
当期末残高	225	212
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	4,431	6,002
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,433	4,078
当期変動額合計	10,433	4,078
当期末残高	6,002	1,923
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	114,592	140,278
当期変動額		
新株の発行	9,669	-
剰余金の配当	1,324	1,710
当期純利益	6,763	4,477
自己株式の取得	38	1,079
自己株式の処分	7	242
土地再評価差額金の取崩	175	13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,433	4,078
当期変動額合計	25,686	2,135
当期末残高	140,278	138,143

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同 左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。	(1) 同 左  (2) 同 左
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同 左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 2年~40年 その他 : 2年~20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同 左  (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同 左  (3) リース資産 同 左

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>ただし、東日本大震災の影響により、債務者の実態把握や担保物件の確認等が困難な債権については、信用リスクを考慮した簡便な方法により引当を行っております。</p>
	<p>(2) 役員賞与引当金</p> <p>役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額を計上しております。</p>	<p>(2) 役員賞与引当金</p> <p>役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額を計上しております。</p>

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理 (会計方針の変更)</p> <p>当事業年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理</p>
	<p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金 同 左</p>
	<p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの将来の払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p>	<p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金 同 左</p>
	<p>(6) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。</p>	<p>(6) 偶発損失引当金 同 左</p>
	<p>(7) ポイント引当金 ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(7) ポイント引当金 同 左</p>

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
		(8) 災害損失引当金 東日本大震災により被災した資産の原状回復費用および撤去費用等に備えるため、当事業年度末における見積額を計上しております。 (追加情報) 平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、当行の店舗および社宅等において破損等の被害を受けました。被災した資産については、原状回復のための補修工事を行う予定ですが、工事費用等の支払に備え、当事業年度末より災害損失引当金を計上しております。
7 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左
8 ヘッジ会計の方法	金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理によっております。	金利リスク・ヘッジ 同 左
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。	同 左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(金融商品に関する会計基準) 当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、有価証券は94百万円減少、繰延税金資産は38百万円増加、その他有価証券評価差額金は56百万円減少し、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ21百万円増加しております。	(資産除去債務に関する会計基準) 当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、経常利益は7百万円減少し、税引前当期純利益は73百万円減少しております。



【追加情報】

<p>前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
	<p>(従業員持株会信託における会計処理について)</p> <p>当行は、平成22年 5月10日開催の取締役会において、従業員の業績に対する意識を高め、株式価値の向上を目指した業務遂行を一層促進することにより中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として「従業員持株会信託」(以下、「持株会信託」といいます。)の導入を決議いたしました。</p> <p>当行における持株会信託は、「東邦銀行従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての当行従業員を対象とするものです。持株会信託では、持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を当行が設定し、持株会信託が今後の一定期間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を市場から取得します。その後、持株会信託は当該株式を毎月一定の日に持株会に売却します。信託終了時点までに、持株会に対する当行株式の売却を通じて持株会信託に売却益相当額が累積した場合には、これを残余財産として信託契約において予め定められた受益者要件を充足する当行従業員に分配されます。なお、当行は、持株会信託が当行株式を取得するための借入について、当行、持株会信託及び貸付人である借入先銀行との三者間で補償契約を締結するため、持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当行が借入先銀行に対して残存債務を支払うこととなります。</p> <p>当該株式の取得・処分については、当行が信託口の債務を保証しており、経済的実態を重視した保守的な観点から、当行と信託口は一体であるとする会計処理を行っております。従って、信託口が所有する当行株式や信託口の資産及び負債並びに費用及び収益についても財務諸表に含めて計上しております。なお、当事業年度末に持株会信託が所有する当該株式数は2,973,000株であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)
<p>1 関係会社の株式総額 10百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は5,112百万円、延滞債権額は56,275百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は191百万円 であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,571百万円 であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は64,150百万円 あります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、11,462百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 3,846百万円 担保資産に対応する債務 預金 39,652百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券82,912百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は974百万円 あります。</p>	<p>1 関係会社の株式総額 10百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は6,170百万円、延滞債権額は48,642百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は305百万円 であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は709百万円 あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は55,827百万円 あります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、9,985百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 4,053百万円 担保資産に対応する債務 預金 10,710百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券97,037百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は892百万円 あります。</p>

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、607,664百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが595,983百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p>	<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、619,782百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが604,212百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p>
<p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日</p>	<p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日</p>
<p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格(一部は同条第2号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格)に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額が当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額は、9,979百万円であります。</p>	<p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格(一部は同条第2号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格)に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額が当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額は、10,918百万円であります。</p>
<p>10 有形固定資産の減価償却累計額 48,289百万円</p>	<p>10 有形固定資産の減価償却累計額 48,244百万円</p>
<p>11 有形固定資産の圧縮記帳額 1,028百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p>	<p>11 有形固定資産の圧縮記帳額 1,028百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p>
<p>12 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。</p>	<p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金15,000百万円が含まれております。</p>
<p>13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は、11,934百万円であります。</p>	<p>13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は、17,694百万円であります。</p>

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p>14 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。</p> <p>剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。</p> <p>当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、264百万円であります。</p>	<p>14 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。</p> <p>剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。</p> <p>当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、165百万円であります。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																
<p>1 当事業年度において、営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び使用方法の変更や地価の大幅な下落等により投資額の回収が見込めなくなった以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額258百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">福島県内</td> <td>営業店舗</td> <td>建物</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>宮城県内</td> <td>営業店舗等</td> <td>土地</td> <td>226</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>営業店舗等</td> <td>土地・建物</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>258</td> </tr> </tbody> </table> <p>減損損失における資産のグルーピングは、収益管理上の最小区分である営業店単位(ただし収支関係が相互補完的である営業店グループは、当該グループ単位)で行っております。</p> <p>また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。</p> <p>当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しい不動産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p> <p>2 「その他の特別利益」は、連結子会社解散に伴う清算分配金であります。</p>	地域	用途	種類	減損損失額 (百万円)	福島県内	営業店舗	建物	4	遊休資産	土地	0	宮城県内	営業店舗等	土地	226	その他	営業店舗等	土地・建物	26	計			258	<p>1 当事業年度において、営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び使用方法の変更や地価の大幅な下落等により投資額の回収が見込めなくなった以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額35百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">福島県内</td> <td>営業店舗等</td> <td>土地</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>35</td> </tr> </tbody> </table> <p>減損損失における資産のグルーピングは、収益管理上の最小区分である営業店単位(ただし収支関係が相互補完的である営業店グループは、当該グループ単位)で行っております。</p> <p>また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。</p> <p>当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しい不動産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p> <p>3 災害による損失は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による損失を計上しております。その内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>1,814百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産除去損</td> <td>15百万円</td> </tr> <tr> <td>災害損失引当金繰入額</td> <td>235百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>65百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,130百万円</td> </tr> </table> <p>4 その他の特別損失は、資産除去債務に関する会計基準の適用に伴う影響額であります。</p>	地域	用途	種類	減損損失額 (百万円)	福島県内	営業店舗等	土地	0	遊休資産	土地	34	計			35	貸倒引当金繰入額	1,814百万円	固定資産除去損	15百万円	災害損失引当金繰入額	235百万円	その他	65百万円	合計	2,130百万円
地域	用途	種類	減損損失額 (百万円)																																														
福島県内	営業店舗	建物	4																																														
	遊休資産	土地	0																																														
宮城県内	営業店舗等	土地	226																																														
その他	営業店舗等	土地・建物	26																																														
計			258																																														
地域	用途	種類	減損損失額 (百万円)																																														
福島県内	営業店舗等	土地	0																																														
	遊休資産	土地	34																																														
計			35																																														
貸倒引当金繰入額	1,814百万円																																																
固定資産除去損	15百万円																																																
災害損失引当金繰入額	235百万円																																																
その他	65百万円																																																
合計	2,130百万円																																																

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	272	101	19	353	(注)

(注) 自己株式の変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 101千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増しによる減少 19千株

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	353	3,847	863	3,337	(注)

(注) 自己株式の変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

従業員持株会信託による当行株式の取得に伴う増加 3,835千株

単元未満株式の買取りによる増加 12千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

従業員持株会信託による当行株式の売却に伴う減少 862千株

単元未満株式の買増しによる減少 1千株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																																								
<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 主として、車両及びハードウェアであります。</p> <p>(イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">600百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">600百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">439百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">439百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">160百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">160百万円</td> </tr> </table> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">107百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">67百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">175百万円</td> </tr> </table> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">139百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">122百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	600百万円	無形固定資産	百万円	合計	600百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	439百万円	無形固定資産	百万円	合計	439百万円	期末残高相当額		有形固定資産	160百万円	無形固定資産	百万円	合計	160百万円	1年内	107百万円	1年超	67百万円	合計	175百万円	支払リース料	139百万円	減価償却費相当額	122百万円	支払利息相当額	11百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 同 左</p> <p>(イ) 無形固定資産 同 左</p> <p>リース資産の減価償却の方法 同 左</p> <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">312百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">312百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">250百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">250百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">61百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">61百万円</td> </tr> </table> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">36百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">31百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">67百万円</td> </tr> </table> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">113百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">99百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>・利息相当額の算定方法 同 左</p> <p>(減損損失について) 同 左</p>	取得価額相当額		有形固定資産	312百万円	無形固定資産	百万円	合計	312百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	250百万円	無形固定資産	百万円	合計	250百万円	期末残高相当額		有形固定資産	61百万円	無形固定資産	百万円	合計	61百万円	1年内	36百万円	1年超	31百万円	合計	67百万円	支払リース料	113百万円	減価償却費相当額	99百万円	支払利息相当額	5百万円
取得価額相当額																																																																									
有形固定資産	600百万円																																																																								
無形固定資産	百万円																																																																								
合計	600百万円																																																																								
減価償却累計額相当額																																																																									
有形固定資産	439百万円																																																																								
無形固定資産	百万円																																																																								
合計	439百万円																																																																								
期末残高相当額																																																																									
有形固定資産	160百万円																																																																								
無形固定資産	百万円																																																																								
合計	160百万円																																																																								
1年内	107百万円																																																																								
1年超	67百万円																																																																								
合計	175百万円																																																																								
支払リース料	139百万円																																																																								
減価償却費相当額	122百万円																																																																								
支払利息相当額	11百万円																																																																								
取得価額相当額																																																																									
有形固定資産	312百万円																																																																								
無形固定資産	百万円																																																																								
合計	312百万円																																																																								
減価償却累計額相当額																																																																									
有形固定資産	250百万円																																																																								
無形固定資産	百万円																																																																								
合計	250百万円																																																																								
期末残高相当額																																																																									
有形固定資産	61百万円																																																																								
無形固定資産	百万円																																																																								
合計	61百万円																																																																								
1年内	36百万円																																																																								
1年超	31百万円																																																																								
合計	67百万円																																																																								
支払リース料	113百万円																																																																								
減価償却費相当額	99百万円																																																																								
支払利息相当額	5百万円																																																																								

[次へ](#)

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日現在)

子会社及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

( )時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	1
関連会社株式	9
合計	10

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(平成23年3月31日現在)

子会社及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	1
関連会社株式	9
合計	10

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">10,454 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">3,703</td> </tr> <tr> <td>土地再評価差額金</td> <td style="text-align: right;">2,510</td> </tr> <tr> <td>減価償却損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,640</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3,982</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産小計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>22,291</b></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">4,701</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>17,589</b></td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地再評価差額金</td> <td style="text-align: right;">4,335</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">3,689</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">60</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金負債合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>8,085</b></td> </tr> </table> <p>繰延税金資産(負債)の純額 9,504 百万円</p> <p>貸借対照表における表示は以下の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">13,839 百万円</td> </tr> <tr> <td>再評価に係る繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">4,335 百万円</td> </tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	10,454 百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	3,703	土地再評価差額金	2,510	減価償却損金算入限度超過額	1,640	その他	3,982	<b>繰延税金資産小計</b>	<b>22,291</b>	評価性引当額	4,701	<b>繰延税金資産合計</b>	<b>17,589</b>	土地再評価差額金	4,335	その他有価証券評価差額金	3,689	その他	60	<b>繰延税金負債合計</b>	<b>8,085</b>	繰延税金資産	13,839 百万円	再評価に係る繰延税金負債	4,335 百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">8,204 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">3,949</td> </tr> <tr> <td>土地再評価差額金</td> <td style="text-align: right;">2,506</td> </tr> <tr> <td>減価償却損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,573</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3,942</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産小計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>20,175</b></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">4,728</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>15,447</b></td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地再評価差額金</td> <td style="text-align: right;">4,321</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1,016</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">130</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金負債合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>5,468</b></td> </tr> </table> <p>繰延税金資産(負債)の純額 9,978 百万円</p> <p>貸借対照表における表示は以下の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">14,300 百万円</td> </tr> <tr> <td>再評価に係る繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">4,321 百万円</td> </tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	8,204 百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	3,949	土地再評価差額金	2,506	減価償却損金算入限度超過額	1,573	その他	3,942	<b>繰延税金資産小計</b>	<b>20,175</b>	評価性引当額	4,728	<b>繰延税金資産合計</b>	<b>15,447</b>	土地再評価差額金	4,321	その他有価証券評価差額金	1,016	その他	130	<b>繰延税金負債合計</b>	<b>5,468</b>	繰延税金資産	14,300 百万円	再評価に係る繰延税金負債	4,321 百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	10,454 百万円																																																								
退職給付引当金損金算入限度超過額	3,703																																																								
土地再評価差額金	2,510																																																								
減価償却損金算入限度超過額	1,640																																																								
その他	3,982																																																								
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>22,291</b>																																																								
評価性引当額	4,701																																																								
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>17,589</b>																																																								
土地再評価差額金	4,335																																																								
その他有価証券評価差額金	3,689																																																								
その他	60																																																								
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>8,085</b>																																																								
繰延税金資産	13,839 百万円																																																								
再評価に係る繰延税金負債	4,335 百万円																																																								
貸倒引当金損金算入限度超過額	8,204 百万円																																																								
退職給付引当金損金算入限度超過額	3,949																																																								
土地再評価差額金	2,506																																																								
減価償却損金算入限度超過額	1,573																																																								
その他	3,942																																																								
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>20,175</b>																																																								
評価性引当額	4,728																																																								
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>15,447</b>																																																								
土地再評価差額金	4,321																																																								
その他有価証券評価差額金	1,016																																																								
その他	130																																																								
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>5,468</b>																																																								
繰延税金資産	14,300 百万円																																																								
再評価に係る繰延税金負債	4,321 百万円																																																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.0 %</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.8</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.4</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.3</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">3.5</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td><b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b></td> <td style="text-align: right;"><b>35.3 %</b></td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.0 %	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.4	住民税均等割	0.3	評価性引当額の増減	3.5	その他	0.1	<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>35.3 %</b>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.0 %</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.2</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.1</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.4</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">0.0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.4</td> </tr> <tr> <td><b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b></td> <td style="text-align: right;"><b>39.9 %</b></td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.0 %	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.1	住民税均等割	0.4	評価性引当額の増減	0.0	その他	0.4	<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>39.9 %</b>																												
法定実効税率 (調整)	40.0 %																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.4																																																								
住民税均等割	0.3																																																								
評価性引当額の増減	3.5																																																								
その他	0.1																																																								
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>35.3 %</b>																																																								
法定実効税率 (調整)	40.0 %																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.1																																																								
住民税均等割	0.4																																																								
評価性引当額の増減	0.0																																																								
その他	0.4																																																								
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>39.9 %</b>																																																								

[次へ](#)



(1株当たり情報)

		前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	円	549.79	547.83
1株当たり当期純利益金額	円	28.74	17.72

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	140,278	138,143
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円		
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	140,278	138,143
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	255,146	252,162

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
当期純利益	百万円	6,763	4,477
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	6,763	4,477
普通株式の期中平均株式数	千株	235,288	252,650

3 「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」は、従業員持株会信託口が所有する当行株式を控除しております。

4 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>「従業員持株会信託」の導入について            当行は、平成22年 5月10日開催の取締役会において、従業員の業績に対する意識を高め、株式価値の向上を目指した業務遂行を一層促進することにより中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として「従業員持株会信託」(以下、「持株会信託」といいます。)の導入を決議いたしました。</p> <p>(従業員持株会信託の概要)</p> <p>当行における持株会信託は、「東邦銀行従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての当行従業員を対象とするものです。持株会信託では、持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を当行が設定し、持株会信託が今後の一定期間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を市場から取得します。その後、持株会信託は当該株式を毎月一定の日に持株会に売却します。信託終了時点までに、持株会に対する当行株式の売却を通じて持株会信託に売却益相当額が累積した場合には、これを残余財産として信託契約において予め定められた受益者要件を充足する当行従業員に分配されます。なお、当行は、持株会信託が当行株式を取得するための借入について、当行、持株会信託及び貸付人である借入先銀行との三者間で補償契約を締結するため、持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当行が借入先銀行に対して残存債務を支払うこととなります。従業員持株会信託においては、持株会信託が保有する当行株式の議決権行使について、持株会の会員の意思が反映される仕組みが採られています。</p> <p>委託者 当行            受託者 住友信託銀行株式会社(再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)            受益者 持株会の会員のうち受益者要件を充足する者            信託の目的 持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者確定手続を経て確定される受益者への信託財産の交付</p> <p>なお、本持株会信託の期間、取得する当行株式の取得金額等の詳細につきましては未定であります。</p>	

[前へ](#)

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	45,420	624	560	45,483	36,106	827	9,377
土地	23,664	145	96 (0)	23,713			23,713
リース資産	163	173		336	77	43	259
建設仮勘定	39	636	672	3			3
その他の有形固定資産	15,220	605	1,503 (34)	14,323	12,060	774	2,263
有形固定資産計	84,508	2,185	2,832 (35)	83,861	48,244	1,645	35,617
無形固定資産							
ソフトウェア				3,128	1,837	519	1,291
リース資産				269	101	45	167
その他の無形固定資産				807	75	4	732
無形固定資産計				4,205	2,014	569	2,191

(注) 1 当期減少額欄における( )内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2 無形固定資産の金額は資産総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	29,233	25,331	9,405	19,828	25,331
一般貸倒引当金	4,657	3,677		4,657	3,677
個別貸倒引当金	24,576	21,653	9,405	15,170	21,653
うち非居住者向け 債権分					
特定海外債権引当勘定					
役員賞与引当金	45	28	45		28
役員退職慰労引当金	614	113	66		661
睡眠預金払戻損失引当金	260	220	324		155
偶発損失引当金	193	311		193	311
ポイント引当金	55	63	55		63
災害損失引当金		235			235
計	30,403	26,303	9,897	20,021	26,787

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金 . . . . . 洗替による取崩額  
個別貸倒引当金 . . . . . 洗替による取崩額  
偶発損失引当金 . . . . . 洗替による取崩額

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	2,726	2,029	4,677		78
未払法人税等	2,179	1,578	3,730		26
未払事業税	547	450	946		51

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成23年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金 日本銀行への預け金23,253百万円その他であります。  
その他の証券 外国証券70,043百万円その他であります。  
前払費用 損害保険料13百万円、機械保守費用6百万円その他であります。  
未収収益 貸出金利息2,638百万円、有価証券利息1,809百万円その他であります。  
その他の資産 拠出金等2,203百万円、保証金892百万円その他であります。

負債の部

その他の預金 別段預金22,532百万円その他であります。  
未払費用 預金等利息2,484百万円、人件費1,631百万円その他であります。  
前受収益 貸出金利息881百万円その他であります。  
その他の負債 仮受金1,163百万円(為替関係一時預り金等)、JCB・VISA関係未払金764百万円、代理店借112百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当事項なし

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取りおよび買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号
株主名簿管理人	日本証券代行株式会社
取次所	
買取および買増手数料	買取または買増代金に対して所定の方法で算出した金額に消費税相当額を加えたもの
公告掲載方法	電子公告の方法により、当行ホームページ ( <a href="http://www.tohobank.co.jp/">http://www.tohobank.co.jp/</a> ) に掲載いたします。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、福島市において発行する福島民報および福島民友ならびに東京都において発行する日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	毎年3月末時点で1,000株以上所有している株主に対して、株主優待定期預金を取り扱っております。

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は親会社等を有しておりません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第107期(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) 平成22年 6月22日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書

事業年度 第107期(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) 平成22年 6月22日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第108期第 1 四半期(自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 6月30日) 平成22年 8月 4日関東財務局長に提出

第108期第 2 四半期(自 平成22年 7月 1日 至 平成22年 9月30日) 平成22年11月26日関東財務局長に提出

第108期第 3 四半期(自 平成22年10月 1日 至 平成22年12月31日) 平成23年 2月 7日関東財務局長に提出

#### (4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成22年 6月22日に提出した事業年度 第107期(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書を平成22年 8月 4日関東財務局長に提出

#### (5) 発行登録書(社債)及びその添付書類

平成22年11月30日関東財務局長に提出

#### (6) 訂正発行登録書(社債)

平成22年11月30日に提出した発行登録書(社債)に係る訂正発行登録書を平成22年12月 1日関東財務局長に提出

平成22年11月30日に提出した発行登録書(社債)に係る訂正発行登録書を平成23年 2月 7日関東財務局長に提出

平成22年11月30日に提出した発行登録書(社債)に係る訂正発行登録書を平成23年 2月10日関東財務局長に提出

#### (7) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9号の 2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書を平成22年 6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第11号(債権の取立不能又は取立遅延のおそれ)に基づく臨時報告書を平成23年 2月10日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月22日

株式会社東邦銀行  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 尾形 克彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 和郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 満山 幸成

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東邦銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東邦銀行及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東邦銀行の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社東邦銀行が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6月27日

株式会社東邦銀行  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 尾形 克彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 和郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 満山 幸成

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東邦銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東邦銀行及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東邦銀行の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社東邦銀行が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年 6月22日

株式会社東邦銀行  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 尾形 克彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 和郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 満山 幸成

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東邦銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第107期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東邦銀行の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成23年 6月27日

株式会社東邦銀行  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 尾形 克彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 和郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 満山 幸成

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東邦銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第108期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東邦銀行の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。